

平成28年第2回平群町議会

臨時会会議録（第1号）

| | | |
|---|--|---|
| 招 集 年 月 日 | 平成28年3月28日 | |
| 招 集 の 場 所 | 平群町議会議場 | |
| 開 会 （ 開 議 ） | 3月28日午後2時2分宣告（第1日） | |
| 出 席 議 員 | 1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎 | 2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫 |
| 欠 席 議 員 | な し | |
| 地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名 | 町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事（政策推進課長） 理 事（総務防災課長） 理 事（都市建設課長） 理 事（教育委員会総務課長） 理 事（上下水道課長） 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 観 光 産 業 課 長 政 策 推 進 課 参 事 福 祉 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 | 岩 崎 万 勉 中 島 伊 三 郎 岡 弘 明 瓜 生 浩 章 大 浦 孝 夫 経 堂 裕 士 植 田 充 彦 西 本 勉 島 野 千 洋 西 脇 洋 貴 上 田 武 司 辰 巳 育 弘 寺 口 嘉 彦 巳 波 規 秀 今 田 良 弘 乾 宏 美 松 本 光 弘 |
| 本会議に職務の ため出席した者 の職氏名 | 議 会 事 務 局 長 主 幹 主 任 | 上 田 昌 弘 田 中 裕 美 竹 村 恵 |
| 町 長 提 出 議 案 の 題 目 | 報告第 4 号 議会の委任による専決処分の報告について （和解及び損害賠償の額の決定について） 議案第 2 7 号 平群町子ども等医療費助成条例の一部を改 正する条例について | |

| | |
|----------------|--|
| 町長提出議案 の題目 | 議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算について 議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算について (再議の件) |
| 議事日程 | 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。 |
| 会議録署名議員 の氏名 | 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 1番 山本隆史 2番 城内敏之 |

平成 28 年第 2 回 (3 月)
平群町議会臨時会議事日程 (第 1 号)

平成 28 年 3 月 28 日 (月)
午後 2 時 開 議

- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 報告第 4 号 | 議会の委任による専決処分の報告について (和解及び損害賠償の額の決定について) |
| 日程第 5 | 議案第 27 号 | 平群町子ども等医療費助成条例の一部を改正する条 例について |
| 日程第 6 | 議案第 28 号 | 平成 28 年度平群町一般会計予算について |

平成 2 8 年 第 2 回 (3 月)
平群町議会臨時会追加議事日程

(第 1 号の追加)

追加日程第 1 議案第 2 8 号 平成 2 8 年度平群町一般会計予算について
(再議の件)

開 会 （午後 2 時 0 2 分）

○議 長

皆さん、こんにちは。

本日、福祉課の塚本課長が本臨時会を欠席する旨、町長より報告を受けておりますので、御報告をいたします。なお、福祉課長が欠席のため、福祉課、今田主幹、乾主幹、松本主幹が本臨時会に出席されます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成28年平群町議会第2回臨時会を開会いたします。

町長、招集に当たりまして、御挨拶をお願いします。はい、町長。

○町 長

皆さん、こんにちは。平成28年第2回臨時議会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては公私何かと御多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日上程させていただきました議案は2件であります。1件は、子ども医療費の高校卒業までの無料化をするための条例改正案でございます。もう1件は、先に開催されました第1回議会で否決となっていました28年度一般会計予算につきまして、子ども医療費の高校卒業までの無料化などを新たに盛り込んだ予算となっております。よろしく御審議賜りまして、可決いただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議 長

これより、本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本臨時会の議事日程はお手元に配付しています議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局 長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議 長

ただいまの報告のとおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により1番、山本君、2番、城内君を指名いたします。本臨時会の会期中、よろしくお願いを

いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日と決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

続きますして

日程第3 諸般の報告を行います。

町より報告事項があります。予備費の充用について報告を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

大変申しわけございません。予備費の充用につきましては、ちょっと今詳細の数字、調整できておりませんので、後ほど改めて御報告をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

○議長

以上で諸般の報告は終わります。

続きますして

日程第4 報告第4号 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について)

の報告を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

報告第4号

議会の委任による専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成28年3月28日報告

平群町長 岩崎 万勉

次をめぐっていただきますようお願いいたします。

専決処分書でございます。

和解及び損害賠償の額の決定について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

処分日は平成28年2月17日でございます。

平群町長 岩崎 万勉

次に、めくっていただきまして。

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年11月3日午前8時28分ごろ、平群町椿井870-10先右カーブの下り坂を走行中、ブレーキを踏み遅れ接触事故となり、相手車を傷つけた物損事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものであります。

損害賠償の額につきましては、72万963円でございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長

続きまして

日程第5 議案第27号 平群町子ども等医療費助成条例の一部を改正する
条例について

を議題といたします。

議案の朗読は省略し、提案者に提案理由の説明を求めます。福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

議案第27号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。窪君。

○10番

まず、子ども医療費助成の条例改正をしていただき、大変感謝申し上げます。

本年3月議会であります。子ども医療費助成を高校卒業までに拡充し、窓口無料化を求める請願書が住民の代表から提出をされました。そして、馬本議員、高幣議員、城内議員、山本議員、そして私、窪の5名が紹介議員となり提出させていただきました。大変厳しい財政状況であります。平成28年8月より県補助金の対象範囲が大きく拡充されることにより、町の負担額は年間で800万円減少をいたします。平群町が高校3年生卒業までに拡充しても、町負担額は520万円のため、今までの中で対応ができることも含め、町長より大変前向きな御答弁をされ、可決をいたしました。

このことを受けまして、3月14日でございますが、私の一般質問で、さらなる子育て支援のため、子ども医療費助成を高校卒業までに拡充して窓口無料化が必要と答弁を求める中、岩崎町長は、「人口減少、少子化対策として子育て

支援は大変重要な課題であります。高校3年生卒業までの医療費助成については、平群町の子育て支援の目玉政策として8月より実施をしまいであります」と答えられ、今回、岩崎町長の大英断で、町民の皆様から大変喜びのお声をいただき、町民の願いをかなえていただいたと大変喜んでいただいております。

いち早く条例改正を提出されたことは高く評価をしたいと思います。県下では、この高校3年生卒業までの無料化の拡大は、トップの拡大であると思うんですが、近隣の実態等、わかる範囲でお述べをいただきたいと思います。

○議 長

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

ただいま御質問いただきました県内の福祉医療の実施状況、子ども医療の実施状況でございます。今現在におきましても、高校卒業まで医療費のほうを無料にしている村はございます。町また市レベルにおきましては、実際実施しておるところはございませんので、今回、平群町が実施をするとなりますと、市町レベルではトップであるということでございます。

ちなみに、今回の県の補助の拡大によりまして、それぞれ市町村におきまして、その補助基準に合ったような拡大を予定しておられる市町村がある、また、ある村では平群町と同じく高校卒業まで拡充をするというふうに考えておられる村もあるということで聞き及んでおりますので、お答えいたしたいと思いません。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。町長が平群町子育て支援の目玉政策として8月から実施したいということでの条例改正であります。ここで町長の御見解、皆さんから大変喜ばれておりますが、御見解をお述べいただきたいと思います。

○議 長

はい、町長。

○町 長

今回の条例改正につきましては、当然、提案理由にもありますように、人口減少に歯どめをかけると、そして若い世帯の方の定住促進を図るということでございます。そのことをもちまして、子どもの歓声が聞こえる元気な町を平群町といたしまして目指す、そのための目玉政策として実施をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

○議 長

窪君。

○ 10 番

ありがとうございます。後ほどの新年度予算に追加で予算が計上されておりますが、速やかにしっかりと実施ができるようにお取り組みのほどよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

今の質疑の中でも明らかになってますが、3月議会で町長のほうからですね、窪議員の一般質問を受けて、10月診療分、8月1日から実施する。それについてはもちろん県のほうが中学卒業まで拡充するということになったのでということなんですが、きょうの議会というのはもともと予定されてませんから、当然6月の定例会で補正を組んでですね、それから条例改正案もそこで出すと、そういうことだったというふうに思うんですが、せっかく3月の定例会終わって10日のきょうに臨時会が開かれたということで。それならば、もうちょっと早くね、何も8月1日からでなくて、もう少し早くすることも含めて考えるということはなかったのかどうか、その点はどうでしょうか。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

平群町、そうは言いましても、非常に財政厳しい状況でございます。県が8月診療分から中学卒業まで実施するという事に合わせまして、平群町も実施したいなど、こういうことでございます。それまでに実施いたしますと、全く平群町の単費になってしまいますので、それは財政的に非常に苦しいということもございますので、その点は御理解いただきますようお願い申し上げます。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

今、窪議員の発言にもありましたが、県が中学卒業まで通院を実施することで、平群町がこれまで一般財源で持っていた分、年間で800万ですね。今回補正予算で上げられてるのは500万ですよ。ということは300万、乖離あるわけですよ。例えば6月から始めれば、ちょうど県が負担する分ぐらい、4月1日からというのはね、きょうは3月のもう既に28日ですから、それは無理な話でしょうけども、例えば6月1日から実施するとかですね、そういうことは私は考えられたと思うんです。せっかくやるんですからね、例えば高校

1年までが高校3年までになるということは、2年生と3年生がふえるわけですね。ことし高校卒業する子は対象にはなりません。じゃあ、ことし高校3年になる子は8月から来年の3月31日まで、1年ないわけですよ。それを考えるならばね、やっぱり1カ月でも2カ月でも早くするというのは、私は行政としては当然考えるべき。だって、それだったら6月に出してもいい話だったじゃないですか、これだったら。せっかく3月にやってる臨時議会にわざわざ出すのであれば、そういうことも私はできたんじゃないかというふうに思うんですが、今の町長の答弁を聞いてると、どうもそこには思い至らなかったみたいですから。これ以上言いませんけども、私はそう思います。そのことは指摘しておきます。

○議 長

森田君。

○4 番

先ほど町長からも発言がありました提案理由にですね、人口減少の歯どめと若年世帯の流出防止及び転入促進を図るということで、町長としてはこれがプライオリティーが一番なのか。人口減少に歯どめをかける政策としては、これが優先順位一番なのか。それ町長、お答えいただけませんかでしょうか。

○議 長

町長。

○町 長

平群町はさまざまな子育て支援をいたしております。昨年の住民説明会資料でもお示ししておりますとおり、近隣にも誇れるようなさまざまな施策を展開しているところでございます。その中でもですね、議員の皆様方もぜひこれということで紹介議員になられて、全会一致で本議会でも請願が可決されてるということでございます。やはり、皆さんの意見も取り入れながらですね、目玉政策としてやっていくと、こういうことでございます。

この3月議会でなくて6月議会でもということがございますが、せっかくこうやって臨時議会がございまして、できるだけ早く条例化して、町民の皆様にもお知らせすることがいいことではないかと、こういうこともございまして、今回の提案となったところでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

町長ね、私がお尋ねしてるのは、これからやる政策をお尋ねしてるんですよ。これから人口流出を防ぐためにどういうことをやろうとする、これがプラ

イオリティーが一番なのか、それをお尋ねしてるんですよね、町長としてのお考えを。

○議 長
町長。

○町 長
財政厳しい中ですね、その他の例えば学童保育料にいたしましても、こども園の保育料にいたしましても、近隣にないようなサービスをしてるというふうに思います。そのことも継続して実施しておると。28年度も厳しい財政状況の中で実施しておりますので、そのことも含めて重要な政策としてやっていると、こういうことでございます。

○議 長
森田君。

○4 番
遠回しでなくて、プライオリティーが一番かどうかというだけお尋ねしてるんですよね。町長としては、いろいろ政策あるけども、子育て支援じゃなくて、今、人口流出をとめるために、平群町は本当にひどい状況だと思うんですけども、その上に立って、町長はこれは一番だというふうに思ってたんですかというお尋ねをしてるんですけど。

○議 長
町長。

○町 長
今やってる政策は全部一番でございます。

○議 長
ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長
ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長
ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第27号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きますして

日程第6 議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算についてを議題といたします。

町長から平成28年度予算の説明を求めます。はい、町長。

○町長

平成28年度予算提案理由の御説明を申し上げます。

本日、平成28年第2回平群町議会臨時会に、平成28年度平群町一般会計予算案を提案して、町議会での審議をお願いするに当たり、予算の概要を申し上げ、議員各位を初め、住民の皆さんの御理解と御協力を賜りたいと存じております。

平成28年度予算編成における国の基本方針では、「経済再生なくして財政健全化なし」とする経済財政運営における基本的な姿勢のもと、これまで実施してきた大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方ともにさらに前進させるとしております。

また、政府の経済財政運営の根幹である経済財政運営と改革の基本方針2015は、中長期的に持続する、成長する成長メカニズムの構築を目指す取り組みであり、消費や投資の拡大に結びつく経済の好循環の拡大、イノベーション等を通じた生産性の向上や供給面の取り組みによる潜在的な供給力の強化、人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯どめをかける、まち・ひと・しごとの創生を目指すものとしています。

平成28年度は、この基本方針2015に盛り込まれた経済・財政再生計画の初年度として、歳出改革の推進を図るとともに、一億総活躍社会の実現に向けて、子育て支援や介護サービス等の充実を図り、地方創生の本格展開を図るとしてあります。一億総活躍社会においては、少子・高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、誰もが生きがいを持って充実した生活

を送ることができる社会を目指しており、聖域なき歳出削減をより一層加速させ、実現に向けての施策についてもより一層の重点化を図る方針であります。

その中で、地方財政対策に関しては、地方の一般財源総額が前年度並みの水準を確保されるとともに、地方の重点課題である高齢者支援等に必要な経費として、新たに重点課題対応分が0.25兆円計上、また、地方創生に必要な歳出経費についても、昨年度に続き1兆円計上されています。これらのことは、地方自治体みずからが主体的に責任を持って地方創生の取り組みをさらに推進していくため措置されたものであり、本町においても「へぐり創生」への取り組みを確実に推進させ、まちの将来像実現に向けた取り組みについて加速感を持って展開していく必要があります。

こうした状況を背景に、本町の平成28年度当初予算については、国の地方創生への趣旨を踏まえつつ、国の補正予算を積極的に活用した平成27年度3月補正予算と一体で切れ目のない予算とし、平成31年度までを実施期間とした平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略を展開する予算編成となっております。

総合戦略では、①若者が住める、住みたくなるまちをつくる、②子育てしやすい、子育てしたくなるまちをつくる、③新たな雇用と交流をつくる、④地域を守り、地域をつなぐといった四つの基本目標のもと、特に若者が将来に希望を持ち、安心して暮らすことができるよう、また、誰もが地域に誇りと愛着が持て、生き生きと暮らすことができるよう、魅力のあるまちづくり実現のための施策を盛り込んでおります。

総合戦略の各施策は、平群町第5次総合計画での基本戦略や人口対策と方向性を一にするものであり、既の実施している施策とあわせ、まちづくりの主役となる住民の皆様との協働を基調とした、将来に向け住民の皆様に最善と考えられる予算編成を行いました。

以下、まちづくりのために取り組むべき重点事業を中心に、各戦略を順次御説明いたします。

「子育てと教育」の戦略として、人間力を育む環境づくりを目指し、平成28年度から子ども医療費の無料化を高校3年生まで拡充します。また、ゆめさとこども園・はなさとこども園での幼保一体化による就学前教育の充実や各小学校における子ども読書活動の推進、学校施設における教育環境の整備といった本町が誇れる充実した子育て施策を展開することで、子どもを安心して産み育てる機運の醸成を図ってまいります。

「住みよさ」の戦略として、安全・安心で誰もが生き生きと暮らせる便利な暮らしの創造に向け、平群駅周辺整備事業や公共下水道事業、国道168号線

バイパス沿いの活性化等、これまで取り組んできた各事業については引き続き推進し、各所に防犯カメラの設置、定住化を促進するための住宅取得者に対する助成制度の実施、空き家対策について取り組んでまいります。

また、健康づくりでは、健康長寿奈良県一番を目指し、平群町健康へぐり21計画や平群町食育推進計画などに基づき、家庭や地域において一人一人が健康づくりに取り組むとともに、保健対策の実施や地域医療サービスの充実を図り、心身ともに健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

「産業」の戦略として、地域資源を生かした活力あるまちを目指して、企業誘致による新たなまちづくりの推進を図り、基幹産業である農業の基盤強化を図り、地域産業活性化への取り組みを推進します。

「観光」「発信」の戦略として、新しい観光づくりと地域の魅力を効果的に発信するツールづくりとして、“へぐり”ならではの自然・歴史などの資源を適切に保全し、これらを生かした観光開発を行います。また、地域が誇れる一定の基準を満たしたよいものを平群ブランドとして認定し、発信してまいります。

また、人口流出や人口減少克服の対策として、①住まいの場の確保（住宅の流通、定住化の促進）、②安心の子育て、確かな教育（子育て支援策、教育環境の充実）、③安全・安心の暮らし（安全・安心で利便性の高い住環境の整備）、④活気のある働く場所（雇用、労働、産業の場の創出）、⑤“へぐり”ならではの豊かな暮らし（平群の特性を生かした魅力的な暮らしの創造、発信）を「人口対策」の柱として位置づけ、各事業を展開してまいります。

これらの施策については、平群町が未来に向かって大きく発展し、町民一人一人が将来に希望を持てるような予算となるよう、厳しい財政状況の中ではありますが、最大限の努力を傾注したところであります。

その結果、一般会計予算案の規模は73億5,500万円であり、前年度から1,000万円の減額となっています。

以下、主要施策等についての概要を御説明申し上げます。

財政健全化の観点から、町長40%、副町長35%、教育長25%の特別職給与の減額を引き続き実施し、同時に固定資産税の超過税率についても引き続き町民の皆様の御理解をいただきながら実施してまいります。

人事につきましては、多くの退職者が発生する状況が続いている中、平成27年度に引き続き、平成28年度においても9名の新規職員の採用を予定しています。

人材育成については、接遇研修等の実施を初め、職員として最低限必要な知識、能力を身につけるため、町主催の職員研修を継続実施します。そのほか、アカデミー研修、JIAM研修及び奈良県市町村研修センター主催の研修にも

積極的に職員を派遣します。

また、人事考課制度については、引き続き実施を行うことで、職員全体にはみずからの行動に対する気づきを与え、管理職には目標管理により組織経営管理を向上させることで、職員のスキルアップを図ります。

広報・広聴業務の推進につきましては、行政と住民との協働のまちづくりを推進していく上で、広報紙やホームページは行政と住民を結びつける重要な手法であり、新たにフェイスブックを活用し、積極的に町内外に行政情報を発信しています。引き続き、住民の皆様にご速やかに的確な情報を発信すべく、より一層の充実を図ってまいります。

各種相談業務につきましては、住民の皆様のご多様なニーズや要望にお応えするため、法律相談、行政相談、人権相談、消費生活相談などの各種相談業務を引き続き実施します。

公有地の管理につきましては、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。また、遊休財産については可能な限り事業化に努める一方、民間売却等も積極的に行い、財政負担を少しでも軽減できるよう取り組んでまいります。

公共施設等の建築物の管理につきましては、維持管理に必要な所要額を確保しております。また、老朽化した公共施設等の計画的なマネジメントについては、現在取り組みを進めている新地方公会計制度に基づく財務諸表や固定資産台帳を活用した上で、公共施設等総合管理計画策定を目指してまいります。

防犯対策事業につきましては、消費電力の削減を図るため、自治会管理の防犯灯を早期にLED灯への切りかえ完了を目指し、取り組みを進めてまいります。また、犯罪者を生み出さない、寄せつけない防犯環境の構築として、防犯カメラ等防犯設備の整備に要する予算を計上しています。

防災対策につきましては、防災備蓄の取り組みとして、町内13カ所で分散備蓄を行い、災害発生に備えます。

電子自治体の推進に関しましては、情報セキュリティに関する国内外の事案を踏まえながら、巧妙化する新たな情報セキュリティへの脅威から住民情報を守ることができるシステムを構築してまいります。

住民戸籍事務につきましては、住基ネットの運用、個人番号カードの発行業務及び戸籍情報の適正な管理と迅速な対応を図るため、各システムの整備に要する予算を計上しています。

高齢福祉施策につきましては、超高齢化社会が進行する中で、高齢者が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、生活支援サービスや介護予防事業の実施に努めます。また、要介護状態になっても安心して生活できるよう、介護保険事業を引き続き実施します。また、ふれあい交流センターにおいて、再生

可能エネルギー等導入推進基金事業の採択を受け、太陽光パネル等の設置を行います。

障がい者福祉の推進については、障害者基本法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の理念にのっとり、障がい者等が基本的人権を享有する人として、地域で安心して暮らすことのできるまちを目指すため、障がい福祉サービスの推進に努めます。

児童福祉の施策では、平成27年度開園のはなさとこども園とゆめさとこども園を通じ、独自の発達段階に応じたカリキュラムに沿って、より質の高い就学前教育・教育を実践します。また、はなさとこども園に太陽光パネル等の再生可能エネルギー設備を導入し、福祉避難所としての防災機能強化を図ります。

就学児においては、各小学校において学童保育を円滑に運営し、子どもの健全な育成を図り、保護者の仕事と子育ての支援を推進いたします。

子ども・子育て支援新制度の円滑な実施と周知を図り、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、児童手当を支給します。

子育て支援センターでは、子育て支援サービスや子育てボランティアの育成についても、引き続き取り組んでまいります。

福祉医療事業では、平成28年度から、これまで高校1年生までを対象といていた入院・通院に係る医療費の無料化を高校3年生まで対象者を拡充することにより、子育て世代への支援を推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、第2次健康へぐり21計画に基づき、全ての住民が健康的な日常生活を営むことができるよう、生活習慣病の予防や介護予防など、各世代を対象とした保健予防、検（健）診、相談、指導について積極的に取り組んでまいります。特に、健康寿命の延伸に向けた健康づくりと介護予防事業を住民協働の形で実施すべく、鋭意研究、検討し、体制を整えてまいります。

少子化対策としまして、妊婦健康診査費用の公費助成を今年度も14回とし、母体や胎児の健康確保及び経済的負担の軽減を図っていきます。また、出生した赤ちゃんに絵本を配布し、絵本を通じて親子のコミュニケーションを促すブックスタート事業も引き続き実施します。妊産婦や新生児の家庭訪問を通じて、育児不安を軽減するため、子育て支援についても積極的に取り組みます。特に平成14年に立てられた「へぐりのびのび子育てプラン」の第2期計画を28年度中に策定し、住民協働で安心して産み育てのできるまちづくりを目指します。

疾病予防事業では、接種体制が目まぐるしく変動する予防接種事業において、安心・安全に接種できるよう、対象者には十分な啓発を行うとともに、医療機

関等とは綿密に連携して、事業の実施体制を整えてまいります。

人権対策につきましては、「人は等しい」をテーマに、本年度も7月の差別をなくす強調月間を中心に、各種啓発活動を予定しています。のぼりの設置や児童及び生徒の絵画展示を行うとともに、人権擁護委員とも連携した活動を予定しています。また、町民集会を開催し、命の大切さと人権の重要性を訴えてまいります。

平和啓発につきましては、各種団体の協力を得ながら、住民主導での実行委員会形式で実施する「平群 平和のための戦争展」の開催を8月に予定しています。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女が社会の中で対等なパートナーとして参画できる社会の構築のため、本年度も研修会や講演会を開催する予定であります。また、平成26年度に新たに開始した平群町第2次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを実施します。

環境衛生事業では、空き地の雑草除去の指導や不法投棄・野焼きの防止対策を進める一方、資源循環型社会形成の目的から、平成27年1月より公共施設及び町内店舗での回収ボックスの設置による使用済み小型家電の定期的な回収を引き続き実施します。また、ごみ出し困難な方を対象にしたふれあい収集や生ごみ処理容器の設置補助、有価物の集団回収への助成も引き続き行い、可燃ごみ有料指定袋制により、さらなる減量化に向けた取り組みを進めてまいります。

そのほか、河川の汚濁防止を図るため、廃食油の回収や合併浄化槽設置に係る補助金助成を行うなど、環境の保全にも努めてまいります。

また、平群町リサイクルセンターについては、平成26年度より4年間の指定管理者を公益社団法人平群町シルバー人材センターに指定することとし、引き続き施設の適正な運営管理に努めます。

清掃センターの運営につきましては、ごみを衛生的に効率よく処理できるよう分別収集の促進を図り、ごみ減量化を図る一方、焼却設備については運転業務の委託を行って、ごみ処理費用の縮減を図ります。また、仮置き焼却灰の撤去処理を進めてまいります。

斎場運営につきましては、再生可能エネルギー等導入推進基金事業の採択を受け、太陽光パネル・蓄電池の設置を行います。

し尿処理につきましては、生駒市との公共施設の相互利用を実施します。

農林業の振興につきましては、農業の担い手に対する経営安定のための新規就農者支援事業、農林業への被害軽減のための有害鳥獣駆除事業、並びに農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため営農活動を支援する日本型支払制

度補助金事業を本年度も引き続き実施してまいります。

また、活性化センターくまがしステーションにおいて、再生可能エネルギー等導入推進基金事業の採択を受け、太陽光パネル等の設置工事を実施します。

国土調査事業につきましては、新規事業地区として、上庄・梨本・三里の一部地区の地籍調査事業に着手し、早期の事業完了を目指します。

商工業の振興につきましては、町内中小企業の事業資金の円滑化を図るため、中小企業小口融資制度を引き続き実施してまいります。

観光行政につきましては、平群ブランドの取り組みを強化し、町の魅力を最大限に活用するとともに、へぐり時代祭り開催による観光PRを図ってまいります。また、信貴山開運橋のライトアップ整備を行い、魅力ある観光拠点づくりを推進し、さらなる集客につなげてまいり、イルミネーションに必要な費用負担を行います。

道路整備につきましては、町内道路の改良、維持補修費等に所要額を計上しています。社会資本整備総合交付金の採択を受けて継続的に実施している橋梁補修や主要路線の歩道整備並びに舗装補修等を予定しており、通学路の安全対策や利便性向上につなげていきます。

さらには、春と秋の環境愛護デーの実施や、各大字・自治会への草刈り手数料を計上しています。

都市計画につきましては、町都市計画マスタープランの見直しに係る委託料及び既存木造住宅耐震診断に係る委託料や耐震改修に係る補助金を計上しています。

平群駅西土地区画整理事業につきましては、引き続き造成工事費及び移転補償費に係る基本事業費分の町負担金及び都市再生区画整理事業費を予算計上しています。

住宅管理につきましては、社会資本整備総合交付金の採択を受けて、町営住宅、改良住宅のベランダ防水工事や浴室設置工事の費用を計上しています。

公園管理につきましては、中央公園・北公園の運営管理については、平成26年度より4年間の指定管理者を公益財団法人平群町地域振興センターに指定することとし、引き続き公園施設の適正な運営管理に努めます。また、公園遊具の保守点検に伴う費用を計上しています。

消防・防災力の強化につきましては、大規模災害に備え、地域自主防災組織連絡協議会を中心に、防災に関係する各種団体の連携強化を図るとともに、引き続き自主防災組織づくりに努めます。

消防施設の充実につきましては、住民の生命・財産を守る消防施設の充実強化と地域の消防施設整備に対する補助を行います。

教育環境の整備充実につきましては、平群中学校の一部トイレ改修工事を実施し、学校施設の衛生環境の整備を図ります。

教育支援活動促進事業につきましては、学校・地域パートナーシップ事業において、地域の学校支援ボランティアや官学連携による学生ボランティア受け入れの拡充、さらには子どもの居場所づくりのための放課後子ども教室事業のさらなる充実を図ります。

文化、学習の振興につきましては、国庫補助事業として椿井城の北郭群の部分的な発掘調査を計画しています。また、従来からの施策であります生涯学習事業として、公民館教室や友遊教室、家庭教育学級と題して、各種教養講座を開催します。

あすのす平群につきましては、図書館機能の充実を図りつつ、学校図書館システムとの連携強化により、子ども読書活動の推進を進めてまいります。あわせて、平群の観光・文化の拠点として、積極的に情報発信を行ってまいります。

体育振興につきましては、各種スポーツ大会の開催、生涯スポーツの普及推進、総合型地域スポーツクラブ「くまがしクラブ」の育成支援を行います。また、体育施設の運営管理については、平成26年度より4年間の指定管理者として公益財団法人平群町地域振興センターに指定しており、引き続き体育施設の適正な運営管理に努めます。

以上、平成28年度における主な施策を中心に御説明申し上げましたが、これらの諸施策の推進に当たりましては、万全の注意を払い、効率的な執行を心がけたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後も御指導、御支援をお願い申し上げますとともに、厳しい財政事情の中で編成を行いました平成28年度予算につきまして、深い御理解を賜り、原案どおり可決、承認賜りますよう切にお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長

それでは、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

大変恐縮でございますが、議案第28号の説明の前にお諮り願いたいところがございます。本案件につきましては去る3月定例会で上程いたしました議案第17号と重複する内容があることから、歳入歳出予算の目以下の詳細説明につきましては、変更事項を御説明を申し上げるところでよろしいでしょうか。

○議長

ただいま政策推進課長から申し出がありましたように、3月定例会で上程をいたしました議案第17号と重複する内容でございますので、予算書歳入歳出の目以下の詳細説明については、変更事項のみ簡潔に説明することにより、お諮りをいたします。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、予算書歳入歳出の目以下の詳細説明については、変更事項のみ簡潔に説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

申し出につきまして、御了解賜りましたことを御礼申し上げます。

議案第28号 提案理由説明

○議長

森田君。

○4番

修正案を提出したいと思っておりますので、議長、休憩をお願いいたします。

○議長

わかりました。

午後3時30分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時55分)

再 開 (午後 3時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

本案に対しては、森田君ほか1名より、お手元にお配りをいたしました修正動議が提出されています。この動議は所定の発議者がありますので成立をいたしました。

したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。森田君。

○4番

ありがとうございます、議長。

議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算に対する修正案でございます。

議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算の一部を次のように修正します。

第1条中「73億5,500万円」を「73億5,610万円」に改めます。

第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。歳入、款、分担金及び負担金のところをですね、「7,615万4,000円」を「7,058万6,000円」に改めます。負担金「7,219万4,000円」を「6,662万6,000円」に改めます。諸収入「2億9,206万6,000円」を「2億9,873万4,000円」に改めます。雑入を「2億7,341万1,000円」を「2億8,007万9,000円」に改めます。歳入合計「73億5,500万円」を「73億5,610万円」にいたします。

歳出でございます。教育費のところ、「5億1,732万4,000円」を「5億1,842万4,000円」に、教育総務費を「1億260万1,000円」を「1億370万1,000円」に改めます。歳出合計「73億5,500万円」を「73億5,610万円」に改めます。

歳入歳出予算事項別明細でございます。総括のこの歳入でございますが、分担金及び負担金ですね、本年度予算額を「7,615万4,000円」を「7,058万6,000円」に。前年度比ですね、マイナス。

「前年度比はよろしい」の声あり

○4 番

よろしいですか。諸収入でございますね、「2億9,206万6,000円」を「2億9,873万4,000円」に改めます。歳入合計「73億5,500万円」を「73億5,610万円」にいたします。

歳出でございます。教育費、本年度予算額「5億1,732万4,000円」を「5億1,842万4,000円」にいたします。

あと、財源の内訳は別紙のとおりごらんください。歳出合計「73億5,500万円」を「73億5,610万円」に改めます。

歳入でございますが、負担金のところですね、民生費負担金「7,162万1,000円」を「6,605万3,000円」に改めます。合計も同じくでございます。諸収入のところでございます。雑入のところですね、本年度「2億7,282万円」を「2億7,948万8,000円」に改めます。合計「2

億 7, 341 万 1, 000 円」を「2 億 8, 007 万 9, 000 円」に改めます。

歳出のところで教育総務費のところですね、事務局費「1 億 57 万 2, 000 円」を「1 億 167 万 2, 000 円」に改めます。計「1 億 260 万 1, 000 円」を「1 億 370 万 1, 000 円」に改めます。

提案理由でございますが、ここ数年、平群町の人口の減少、特に若年層の流出による減少が著しく、そのことから町税収入の減少や地域経済の活力低下を招いています。この流れに歯どめをかけるためにも、若者世帯の転入を図ることが強く求められています。そのためにも、本予算の組み替えを行うものであります。

歳入では、分担金及び負担金の民生費負担金のうち学童保育費負担金「556 万 8, 000 円」を減額し「ゼロ」にし、諸収入の雑入のうち雑入のその他「2 億 1, 031 万円」を、666 万 8, 000 円を増額して「2 億 1, 697 万 8, 000 円」に修正します。歳出では、教育費の事務局費のうち扶助費の「9 万 3, 000 円」を、110 万円増額して「119 万 3, 000 円」に修正します。この結果、歳入歳出予算総額は、110 万円を増額して「73 億 5, 610 万円」となります。

それでは、趣旨説明をさせていただきます。

このたびの3月定例会で28年度一般会計予算が否決になったことは、平群町議会始まって以来のことであり、町長には重く受けとめていただきたいと申し上げて、修正案について提案理由をもう少し詳しく説明させていただきます。

平群町の人口は、お手元の資料にありますように、平群町・近隣町人口推移をごらんいただければ一目瞭然だと思いますが、平群町の人口は平成19年10月に比べて、昨年10月の人口は1,242人も減少しております。お隣の三郷町は134名、斑鳩町が247名ということで、非常に危機的な状況と言っても過言ではありません。そのことから、今、人口減少に歯どめをかけないと、あすの平群がないという思いで、修正予算案を提出させていただきました。

修正点は2点です。一つは、学童保育料を無料化するものです。現在、実質賃金が低迷し、非正規雇用も多い、共稼ぎが当たり前の時代、小学生の子どもを持つ親にとって学童保育所は欠かせないものであります。この保育料を無料にすることによって、近隣自治体が取り組んでいない施策であり、差別化しやすく、平群町が子育て支援に熱心な町としてインパクトもあり宣伝効果も大きいことから提案するものであります。

過去には公設公営、保育所無料を実施したときは、その魅力だけで平群町に転入する若い世帯も多くいました。この経験からも、学童保育料無料の予算減

額は、本町の「若者が住める、住みたくなるまちをつくる」、「子育てしやすい、子育てしやすくなるまちをつくる」という総合戦略の基本目標に合致するものであります。

二つ目は、今大きな社会問題となっている子どもの貧困に対する対応です。経済的な理由で高校に行けない子どもをつくらないための一助として、準要保護世帯の子どもの高校入学に当たって、入学支度金を助成する予算計上をいたしました。先の3月定例会で、高校卒業まで医療費無料化の請願が全会一致で可決されたことを受けて、本臨時会で決定いたしました。弱い立場の人に手を差し伸べるのは行政の責任です。それと同様に、準要保護世帯の子どもの高校入学支援を支給することで、平群町が少しずつであります、優しい町に向かっていくものと確信しております。

この二つの修正による必要財源は、議案書にも記載どおり、歳入減額、歳出増額で666万8,000円となります。厳しい財政状況とはいえ、この程度の予算で若い世帯の注目を集め、平群町に転入、移り住んでくれる人がふえれば、費用より効果が大きいものと考えます。

以上、趣旨説明といたします。あすの平群のために、議員各位には修正案に御賛同いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長

これより本案と修正案に対する質疑に入ります。
質疑ございませんか。城内君。

○2番

経験が浅いので、とんちんかんな質問かもしれませんが、本予算が通らないとですね、どういうことが停止されるかいうことをいろいろ調べたりしてみたんですけども、義務的費用がそのままいけるけども、ほかのものは全部だめだということで理解してよろしいんでしょうか。それとも、例えば、例の灰の話とか、それから教育で言えば、北小学校でたまたま女子トイレの話聞いたんですけども、また見せてもらったんですけども、まだ古い和式のままでいような感じも非常にかわいそうな感じがしたんですけども、そういうものどの程度通って、どの程度使えて。簡単に言えば、予算がないから全部あかんねんと思うんですけども、その辺ちょっと確認をさせてもらいたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

城内議員の御質問にお答えをさせていただきます。

本予算のほうということで、基本的に我々も昨年10月からいろいろと庁内

で検証しながら積み上げてきた予算でございますので、基本的には否決になるということを前提に予算上程はしておらないところでございますが、仮にというお話でございます。仮に否決となりますと、その時点で平成28年度の予算というのは成立していないというふうな状況になってございます。当然、成立していない予算でございますので、新規事業であれ継続事業であれ、否決された予算をもってその事業の執行するということは現実的に不可能なことでございますが、ただ、さりとて住民生活に支障、影響のないようなことというのは一定、行政としても考えていくところでございますが、現時点では可決賜ることを切に願って、お願い申し上げるところでございます。

○議長

山本君。

○1番

今お答えいただいた中に重複するものがあるかもしれませんが、本予算が否決されることによって、本当に今ものすごい、私も質問というか頭の中が複雑な状態にはなっておるんですが、例えば小学生、私の子どもなどがいつもお世話になってるALTの先生などはですね、たしか1年契約で契約しておったとは思いますが、そういった契約も、要は予算が通らなければできないということでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

基本的に、本日御提案をさせていただいておりますのは、平成28年度の予算でございます。これが仮に、これも仮の話になるんですけども、否決ということになりましたら、当然、予算は成立していないということでございますので、予算に組み込んでおります諸事業については実施はできないということになるんですけども、これも先ほど申し上げましたように、それでは住民生活というのが成り立っていかないというところでございますので、そういった部分については一定、意を払いながら、どのような事業が必要なのかというのはまた検討はしていくところでございますので、そのところは予算成立という部分と、本来そういった予算が通らなかったところの行政側の事務手続というのはちょっと区分してお考えいただくのも一つかなというふうに考えておるところでございます。

○議長

山口君。

○ 7 番

もうちょっと丁寧に答えていただいたほうがいいと思うんですけど。国会でもよくね、3月31日、年度末までに予算が通らなければですね、暫定予算、骨格予算、言い方はいろいろありますけれども、組んで、国の予算ですから、1億2,000万人以上の国民全体にかかわるということでやられますよね。そういうふうにするわけでしょう。新聞記事を見てると、今回はどういうわけか奈良県あちこちで当初予算が否決されてるというのが載ってますけども、そういう点から見てもね、今、城内議員や山本議員から質問あった、もちろんそういう心配をされる向きがあるから、そこはどうかというの、通すことを前提にと言うけれども、行政としては当然、住民に責任持つわけだから、その場合は大体こういうふうになるんですっていうのはやっぱり答えてもらわないとね。何か否決したらえらいことになるんだぞという脅しになるというようなことになるんですよ、そういう中途半端な答弁をされると。そこはちゃんと答えてください。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

当然、我々行政をあずかる者としたしましては、仮に予算が否決となりました、住民の方の生活に支障がないような、出ないような対応をしていくのは旨としておるところでございます。そういったところで、今議員がお述べになりました、よく財政法上は使われる手法でございますが、暫定予算を組むなり、一定ほかにも選択肢はあるかと思うんですけども、そういうことをいろいろと検討しながら、対応はしていきたいというふうに考えております。

○ 議 長

窪君。

○ 10 番

先ほど子ども医療費、高校卒業までの条例改正案が可決をいたしました、先ほど城内議員ですか、山本議員の質問に対して、本年度予算が仮に否決となると、平成28年度予算成立しないので、事業が実施できないという答弁。もう1回そこに戻させていただくんですけども、1点ですね、まず、その予算が否決されたらという時点で御質問をさせていただきたいと思います。後々のことは、まずここできっちりして次のことに進まない、先々のことを言っておりましたら、正しい採決できませんので、まずこの出された案が否決された場合、子ども医療費、高校3年生卒業までの事業はできないんでしょうか、そ

れともできるのでしょうか。まずこの1点、お尋ねしたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

かなりコアなタイムテーブルの中での御質問かなというふうに理解をしております。きょうの時点でということになるのかと思いますが、本日、仮に予算が否決をされたというふうな状況が生じたと仮定します。その中で、先ほどもちょっと申し上げましたが、その時点で平成28年度予算というのは成立しておりませんので、平成28年度予算、きょう上程をさせていただいております予算書の中に包含しておる事業については、その時点では執行することはできません。

○議長

窪君。

○10番

ということは、この町が提出された予算が否決された場合、子ども医療費助成制度は予算がないので、いろんな委託費とかシステムの件とか、そういうのが前へ進めないということだと思います。そのほかにいろんなこともあるでしょうけれども、新規事業、予算がないですのでね、現実的にはゼロだということですので、何もできないということと捉えさせていただいてよろしいですね。それでいいっていうことですね。もう1回、再度御答弁。予算が要は否決されるということは、新年度の予算がないということですから、事業が実施できないと。もう一度すみません、御答弁お願いしたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

窪議員の再質問でございます。

本当にコアなタイムテーブルでのここというふうなところでの時点でしか御説明申し上げられないんですけども、本日、予算が仮に否決をされた時点、その時点だけを捉まえましたら、28年度予算というのは成立してございませんので、本日御提案いただいた、今御提案いただいた事業も含めて、全ての事業がその時点では執行できないということでございます。

○議長

山口君。

○7番

修正案が通った場合は、子ども医療費、先ほど通った条例は執行できないん

ですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ただいま議員のほうから発議がございました修正案の議案のほう拝見させていただいております。これもまた仮にの話なんですけども、この議案が仮に可決をされるということになった場合ですね、その場合は修正案を含んだ予算本体が可決をされたということになってございますので、その時点で本予算につきましては執行できるということになりますので、この28年度予算には、先ほど申しました18歳までの医療費の助成も含まれておりますので、その場合はできるということでございます。

○議長

馬本君。

○12番

あのね、詳しく説明したら、山口君言うのそのとおりや。そのとおりやねん。しかしね、行政側として、一回18日に否決されてるわけや。町長が、もしもですよ、もしも再議に付しますという町長の伝家の、町長自身がそれを再議に付しますというようになれば、また違った話や。それは3分の2条項が必要やということになるわけや。それを私は想定しながら今お話をします。修正案が通るか本案が通るか、これは別としてね。けれども、修正案が通って、本案が通らない。けれども、町長が再議に付しますよという案を出された場合のことを想定して質問します。

まず、18日、たしかこの予算についてはゼロベースで編成していないんじゃないかなという反対討論が出ました。このゼロベースについては、私は平成27年12月定例議会におきまして一般質問をさせていただきました。そのときに、常にゼロシーリングの対応の編成予算をされておったけども、財政厳しいから、私はゼロベースにすべきやというふうに質問をしました。行政側はどのように答弁されたか。こうされてるんです。「ゼロシーリング主義ではなくゼロベース主義で予算編成をし、ゼロベース主義を踏まえて新年度予算編成を行います」と御答弁をいただきました。まずそこから聞きます。

ゼロベース、シーリングについて、ゼロベースで予算編成をまずされたのか、どうですか。というのは、この議案も一般会計予算も、18日に否決されました予算も、今回は高校まで、2年・3年の高校生の医療費助成、子どもの助成の金額が増額なただけでございますので、基本的には一緒やと思いますので、

その点どうですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

馬本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今申されたゼロシーリング、ゼロベースということで、基本的には予算編成の概念という部分でお尋ねをいただいたところでございます。私どもでございますが、昨年10月1日でございます、平成28年度の予算編成方針というのを定めまして、三役以下、各課長、また所属長に通知をしてまいったところでございます。

その中で、基本的な予算編成方針というのが何点かございます。その一つでございますが、簡単に読み上げさせていただきましたら、前例踏襲といった既定概念を廃し、安易に新規増額の要求を行わないようにすべき。また、全ての事業をゼロから見直しを行うこと。事業目的、効果等を検証し、その事業の必要性や優先順位を十分に見きわめ、事業のスクラップ・アンド・ビルド、いわゆる廃止と新規の立案ということでございますが、それを推進するというところで、各、今申し上げました予算編成担当者、責任者でございます課長を中心に管理職には通達をしております。そういう部分では、予算編成の概念といたしましては、今議員述べられたように、ゼロベースといった観念、概念を尊重しながら予算編成に当たったというところでございます。

○議 長

馬本君。

○12番

その点についてはそれで結構です。今回ね、いろいろな話を今からさせていただきますけども、例えば平成17年の前町長、中筋町長の時代にですね、行財政改革大綱に基づき、個人給付を段階的に廃止するというところで、今、森田議員のほうから御提案していただいた高校の学校入学支度金給付の提案と思います。これは19年度で、個人給付ということで廃止をされて、それを復活せよという御提案と思います。そのときにはね、たしか入学支度金の資格としてはね、通常は誰でもいけるというふうな形にはなってなかった。公的な資金をまず対応しなさい。それには平群町奨学資金、奈良県高等学校全日制の課程の修学奨励金、日本育英会、生活福祉資金等、四つの資金を給付を受けているならば、貸与を受けているならば、これにしましょうということで、公立で5万円、私立で20万の支度金が給付されておりました。残念なことに19年度で廃止されておるわけでございますが、これは条例でございました、条例で。き

ようは一般会計の中で、町長は子どもの助成費、高校3年生までやりますよという条例を出されました。森田議員につきましては、準要保護までということで御提案をいただきました。

森田議員に一つお聞きしますけども、この支度金については条例化をしないのか、するのか。それとも準要保護ということだけの対応でしましようということでございますので、私にしたらわかりません。ほかの議員さんもわからへんと思います。お金のことについては条例化せねば、支出は出ません。使用料も一緒でございます。これ一つ。

それとね、学童保育の件が出ました。うちの孫も平群小学校でお世話になっております。非常におじいちゃんの立場で感謝をしておるわけ、共稼ぎをしておりますので、感謝をしております。そこで、西本教育総務課長にお聞きいたしますけども、7カ町の例えば保育料並びに授業終了時間、そして減免対応、学童保育の対象状況、例えば何年生から何年生まで。うちは全児童、小学生いけますけども、個々に7町によって違うわけでございます。そこら辺はどんなん、詳しく教えていただけますか。

○議 長

森田君。

○4 番

馬本議員の質問にお答えいたします。

町のお金を使うわけですから、当然、条例化することを基本にしておりますが、今回じゃなくて、6月議会もしくは5月臨時議会でも、条例化するための作業を、本日、修正案が可決された時点ですすね、考えたいと思っております。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

学童保育の、今、近隣7町との比較の御質問でした。

学童保育につきましては、まず保育料につきましては、平群町は1子目4,000円、2子目3,000円、3子目2,000円というふうな状況です。この数字っていうのは、大体7町の中では平均的な数字かなっていうふうに思います。開所時間につきましては、これは一番、平群町の場合は7時半までということで、保護者の方からの強い要望も含めてありましたけども、これは誇れるんじゃないかなというふうに思います。7カ町の中でも一番遅くまで開所してるというふうなことで、働いてる保護者の方に喜ばれております。それから、受け入れております対象児童につきましても、これも1年から3年とか1年から4年というところも多々あるんですけども、平群町の場合は全学年を対

象にしています。ちなみに、全学年を対象にしておりますところは平群と王寺というふうに認識をして、全面的に受け入れ対象としてるのは平群と王寺が全学年というふうなことで、総合的には非常に、待機児童も生じておりませんし、総合的評価としましては、7町の中では子育て支援の状況としてはすぐれてるというふうに自負しております。

○議 長

馬本君。

○12番

ここで条例化、後ですするという云々については、これは正しいか正しくないか、これはこれとして置いときましょう。私は正しくないと思う、私はですよ。予算ですもん、お金を使うんやから、条例化せねばならないと私は認識しています。

それと、今課長、御答弁いただいた関係でですね、課長、7カ町で平群以外の6町ですね、まず無料のところありますか。

それと、今年度、28年度の財源内訳を御答弁願えますか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず、保育料の問題ですけども、7町の中で無料の町はございません。

それからもう一つ、28年度の学童保育にかかわります財源の御質問がございました。御承知のとおり、学童保育の運営につきましては、国からの補助金、県からの補助金、それから保護者の負担金ということで、あとは一般財源ということになってます。ちなみに平成28年度で申し上げますと、全体で28年度の予算要求させていただいております額が2,259万7,000円です。そのうち国庫補助が540万、県補助が540万1,000円、それから保護者負担が556万8,000円ということで、その差し引き、残る623万1,000円というのが町費の単独負担というふうなことになっております。

○議 長

馬本君。

○12番

7カ町で平群以外の6町には無料化してる町村はなし。昔、1町あったんです、あるとこです。しかし、そこも3年ほど前かな、有料化になりました。それで平群町も今、るる教育委員会総務課長が御答弁していただいたように、私は平群町の学童保育はよその市町村よりすぐれてると思う。あと、王寺と平群以外は1年から4年までしか受け入れていないとか、そういう一定の規定があ

る。まして、うちら最高午後7時半まで預かっていただける。これは学童保育の長い歴史において平群町にとっては私は誇れる成果だと思う。まして財源内訳、今聞きましたように、約2,200万のうち1,100万、約ですよ、国と県の補助金あって、あと600万は町単持ってますよと、保護者負担として500万ほど持っていていただけてますという財源内訳になっているわけでございます。

私個人といたしましては、受け入れ体制といい、受け入れ条件といい、7カ町ではすぐれてる町であると思います。減免対応についても、2子目は3,000円、3子目が2,000円というふうな一定の減免あります。しかし、準要保護、要保護、平群町については無料でございます。それよりもまして、全小学生の生徒を対象にしている、これは7カ町で王寺と平群、誇れる政策と私は常に自負をしております。この件は財源内訳も聞きましたし、無料化のここはどこもないということもここで確認しました。

それでは本題に入ります。議長、よろしいな、時間延長いただいて。

○議長

はい。

○12番

山口君、さっきおっしゃったように、要するにこの予算、修正案であっても、本案に対する修正案でございますねん。修正の方が多ければ、修正案が通ります。本案のほうが少ないとら否決になって、修正案が通るわけ、本案もそのとおり執行されます。しかし、おそらく町長はそれでおいでにならないというふうに私は想定をします。私、想定の話したらいかんねけど。再議におそらく付されるでしょう。これはよその町も最近されておるというふうに聞いております。どことは言いません。そこで、本予算へまた戻るわけやけど、3分の2条項もございませし、それではお話しします。

まず1点目、仮置きしておる灰ですね。これが暫定予算であろうが、暫定予算に例えばなった場合、予算にまず組み入れられるのか。それ1点。

それと、この議会でもいろいろ問題になりまして、大変私も今心配しております。それは駅前開発の交付金の内示でございます。きょう現在、聞きますと、まだ来てないということでございます。12億3,500万でございます。これは暫定予算になった場合、基本的に内示が今月来まして、本予算、今度は交付申請をせねばならないわけでございますが、基本的にベースは一般会計予算が議決されてなかったら申請できないわけでございます。その点は皆さん、議員さん御存じのはずやと思います。

そこでいろいろ調べました。そんな予算どのぐらいあるんやろうかなと。社

会資本整備総合交付金と言います。灰は約2億5,000万、これ町単独でございまして、交付金の申請外でございまして。今言いました駅周の関係、それと道路新設改良事業費、これについては西山麓線8線の舗装、橋梁の長寿命化、西山間の山麓線のLED、それとか川原路線の整備に伴う用地買収等、これについてはですね、交付申請せねばならない。この件について、今言いましたように、基本的には本会議の一般会計の議決してなければならない。私はですよ、暫定予算では申請できないというふうに私は認識しております。それがその認識どおりかどうか、後でまた御答弁をお願いしたい。暫定予算をした場合の話ですよ。

それとね、それをいろいろ総合的に見ますとね、大体16億ぐらいは、まだ再生エネルギーとかいろんな問題あるんですよ、これも申請せねばならないんですよ。この件についても一般会計予算の議決が必要なんですよ、ベースは。それなかったら申請できません。というふうに私は思いますけども、その点について、暫定予算となれば、大浦課長、どうですか。明確な御答弁言うてや。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

馬本議員の御質問でございまして。非常に、もしもという部分での仮の話になってしまうところでございまして、仮に暫定予算になった場合どうなんだというふうな御質問ということでございまして、一般的な話ということでお答え申し上げます。

一般的には暫定予算を組む場合でございまして、基本的に暫定予算というのは言葉のとおり、予算執行、いわゆる行政執行に伴う暫定的なものでございまして、基本的には基調の行政において、いわゆる必要経費、經常経費と呼ばれるような予算を積み上げて執行するのが常であるというふうになっております。ですので、俗に言われる普通建設事業であったりとか投資的な経費、事業については、暫定予算の中では組み入れないというのが一般的に言われてるところでございまして。ただ、それも暫定予算の場合は、特に何を入れて、特に何を入れないというのが、例えば。

○12番

そんなんええねん。それについての答弁して。

○議長

どうぞ、政策推進課長。

「ちゃんと正確に答えたらええ」の声あり

○ 1 2 番

そうそう。俺が聞いた質問だけ答弁して。

○ 政策推進課長

はい。ですので、今の一般論でございますけども、そういった今議員お述べになられた部分については、投資的経費、普通建設にかかわる経費が多いというふうに理解しますので、暫定予算には入らないケースが多いのではないかと
いうふうに考えます。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

あのね、暫定予算に入れる入れないとか聞いてんちゃうねん。暫定予算、例えばですよ、何でこれ聞いたっていうたら、18日、予算否決して、きょう臨時議会開いてんねやろ、ちゃうの。僕ね、18日にこんな質問しません。こんなことしません。きょうは予算について2回目でしょう、一般会計予算について。そうでしょう。そやから、今言うたように、社会資本整備総合交付金等にかかわる国の申請に対してですよ、本予算がなかったら交付本申請できますかってこう聞いてんねん。それは暫定予算やってもいけますかって聞いてんねん。それだけやん。それだけ教えて。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

馬本議員の再質問にお答え申し上げます。

基本的なことでございますが、暫定予算になった場合でございます。うちの場合、今どの予算をどう組むというふうな暫定予算の組み方まで検討してるわけではございませんので。ただ、暫定予算の中に入らない部分については、普通建設事業の中でも暫定予算に組み入れてないものについては当然、補助申請はできないというふうに考えております。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

あのね、わかりにくいな。わかりやすう言おか。本会議やって一般会計予算やったら1年分議決してるわけや、例えばな、通ったら。暫定予算、2カ月、3カ月の暫定や。本予算組むまでの暫定。本予算はそこでまだ保証ないわけやんか。そやから、暫定予算組んだ場合、僕今言うた社会資本整備総合交付金と

かそういう内示規定も、これ3月いっぱい来るってことやけど、内示規定も4月に交付金の本申請はできますかって言うてんねん。私は暫定予算ではできないん違いますかって、こう言うてんねん。それだけはっきり答えてくれたらええねん。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ちょっと基本的な部分でございます。私のほうの説明が足らんかったところもあるのかなと。まず、暫定予算というのは言葉のとおり、暫定的な、行政を運営するに当たっての必要経費を計上する予算でございます。当然、その中では暫定予算においては、執行する期間というのも決めております。ですので、通年的に1年というふうな期間ではなしに、数カ月、今議員お述べになられたように、本予算が議決されるまでのつなぎ予算でございますので、そういったつなぎ予算の中にそういうふうな通年を通じて事業をしていかなければならないような予算を入れることがどうなのかという議論がまずございますので、そういった部分では、暫定予算の中に、暫定予算ではなかなかそういうふうな補助申請等の事務が適用しかねるといのは、現実的な話としてございます。

○議長

馬本君。

○12番

僕個人としては、暫定予算には、つなぎ予算やからね、あくまでも。そやから社会資本整備総合交付金、これについての交付の本申請はでけへんちゃうかなというふうに私は今も思うてます。それを危惧してるわけや。大変なことになるわけでございます。それこそ大変で、駅前補助、もう終わりですよ、申請。平群町、財政、大変なことになるのかなというふうに危惧してます。私は暫定予算の中には申請でけへんというふうに思っておりますので、これはこれにしておきましょう。

そこで、ちょっと灰の話させてもらおうと思うてんねけど、これね。いや、笑い事ちゃうで、森田議員。これは笑い事違うよ。

○4番

笑うてへん。

○12番

笑うたらだめよ、人が質問してるときに。

はっきり言うけども、この灰の金、先ほど出えへんって言うたな、暫定予算では。出るんかいな、出やへんのかいな。それだけ先言うて。そこからいこう。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

馬本議員の御質問にお答えいたします。

これも仮定の話になってしまうわけですが、先ほど申しましたように、暫定予算の編成の性格であり、また予算執行の位置づけという部分でいきましたら、議員今お述べになられたようなダイオキシンの処理についても、暫定予算の中にはなじまないものではないかというふうに理解しております。

○議 長

馬本君。

○12番

私はそれを心配するってね。ここではっきり言いますけどもね。今置ってる2,000トン、大変なんですよ、これ。特別管理廃棄物ですわ、これ、2,000トン。これいろいろこの間も質問したけども、要するに置き場やったら置き場の一定の基準があるねん。この基準も全然してない。もう僕にしたら待ったなしの対応をせねばならないん違うかと思うてるわけや。地域住民に迷惑かけ、不安をかけ。不安やで、地域住民の方。もちろん地域の方も、周辺の方も非常に不安と思う。この予算も入ってるわけや。それが暫定になったら出えへんて。大変なことですねでは済みませんよ。こんなことあんねん。要するに、敷地内に何カ月間置いておれば、これは不法投棄とみなすというところもありますねん。うちのこれ、何年置いてんの。何でこれ考えるってね、笑うんじゃないっていうのはね、ほんまに真剣に考えてんのかいな、この話、処分の話。住民に不法投棄したらだめですよという、私たち議会議員が胸張って言えますか。おまえら何チェックしてんねんて言われたら、もうこんで終わりですわ。行政も、おまえら何してんのって、早う速やかに撤去しなさい。こんな真剣な大きな問題抱えて、新聞数社に載って、いろんな住民からもお電話いただきました。「何してんねん、町会議員して」、御批判もいただきました。「おまえらチェック機能やろう」、この御批判もいただきました。「えらい申しわけありませんう」て、私は議会議員として謝りました。速やかな対応を行政にさせていただくもんということで、予算、今度計上されておられますというふうにも答えました。

そこで、今ちょっと御答弁、余計な話はしませんけども、有害廃棄物ということだけは覚えときや。有害廃棄物やで。普通の廃棄物ちゃうねんで、有害の廃棄物。特定有害廃棄物の一種に入ってんねん、3,000ピコ以上が。僕ね、いろんな質問させてもらう以上はね、一定のもんは調べてきてんねん。これが今度、暫定予算になったら、予算生まれへんて。そういう御検討、今御答弁を

いただきました。今、結果、暫定予算になったら、16億とも言われる補助金、例えば社会資本整備総合交付金、本申請は、交付申請はでき得ない。並びにこの予算についても暫定予算やったらでき得ない、組めない。ただし、つなぎ予算だけであるということがここで明白になったわけでございます。私はそう認識します。

子どもの学童保育についても、平群町は約600万、国のほうで1,100万ぐらい、国と県に持っていて1,000万ということで持っていて、この7カ町には、基本となる対応として全児童が入る、こんなすばらしいことないと、平群と王寺だけやということも言いました。一応きょうは今質問でございますので、質問はこのぐらいにしときますけども、本予算が通ること、私は18日、本予算については賛成をしました。しかし、悲しいことに予算は否決をされて、予算はなくなった。なくなったので、きょう新たに町長が28年度予算を提案されたということでございます。

質問はこのぐらいにしますのでね、議長、そういうことでございますので、この本予算が通ることだけ祈念しときますわ。すみません、ありがとうございました。

○議長

窪君。

○10番

修正案も本予算も否決されたら、暫定予算になるということですかね。違うんですか。とにかく暫定予算になるということになったときの影響ですね。再度確認ですが、新規の事業は一切できないという捉え方でよろしいんでしょうね。確認させていただきたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

窪議員の御質問でございます。

これも仮にの話なんですけども、暫定予算になった場合、町民の方への影響はというところでございます。基本的には町民の方の住民生活に影響が出ないような措置とすることでございますが、基本的に新規事業や先ほど申しましたような普通建設事業といった事業については、基本的には暫定予算には組み入れないというのが原則になっておりますので、なかなかそういうふうな予算措置の上で執行するのはちょっと困難なのかなというふうな理解をしております。

○議長

窪君。

○10番

例えば、新規事業といいましたら、新年度予算、私も賛成をさせていただきましたが、人口減少の対策として、今回初で定住化促進奨励金の交付をこの6月からされる予算も入っております。また、自治会集会所の改修工事ですね、4自治会、私の地元の春日丘も入っております。また、公共施設の太陽光パネルとか、今馬本議員がおっしゃいました焼却灰等々あると思うんですが、そういう新規事業が一切、暫定では組み込むのはできないということだと思います。

そして、私も大変懸念してることは、駅周辺整備事業の交付金ですね。本当に町長が昨年から国のほうに約12億をお願いしたいということで、今その内示を毎日毎日、担当課の皆さんも本当に、住民の皆さん御存じないですが、待たれているわけですね。その国や県に交付金を要望しながら、この交付申請するには、この予算の議決証明書が必要だと思うんですね。この予算の議決証明書がなければ、国は内示出しても、こちらから申請できないということで、大変な事態になると思うんですが、この点について、同じような質問になると思うんですけれども、御確認させていただきたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

何点か御質問いただいたところでございます。

窪議員の御質問でございますが、基本的には、これも仮の話でございます。長期的な、特に駅周ということで具体の事業名をお示しの上で御質問いただいたところでございますが、基本的に、おっしゃられたように、議案の議決等の証明がなければ、補助申請というのはなかなかできないような状況でございますので、そういう面では当然、暫定予算の場合、期間もございまして、そういった補助申請も含めて困難な状況になるというふうに考えております。

○議長

窪君。

○10番

ということは、暫定予算ということは、住民の皆さんの住民生活に大きな影響を及ぼすということだと受けとめさせていただきます。

そしてですね、それはよくわかったんですが、それとですね、直接的に住民への影響ない、間接的なものですね。暫定にすることによって、事業の着手の遅延とかいろんなものが発生してくると思うんですけれども、間接的なもので

平群町にとって大変痛手になることも起こってくるのではないかと思います
が、そのようなことも考えられるでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

再質問にお答え申し上げます。

基本的に、今暫定予算ということで、るる各議員のほうからも御質問を頂戴
しておるところでございますが、当然、仮にですけれども、予算が否決された段
階において、一定そういうふうな予算措置というのは必要であるというふう
にはもちろん認識しております。といいますのも、住民生活に影響が出ないよ
うな行政執行を旨とするところでは、何らかの措置は必要でございますが、その中
で暫定予算の範囲でありますとか計上につきましては、今のところ、特にどの事
業を入れてどの事業というふうな取捨選択の調整もまだ行っておらないところ
でございますので、どのような影響が具体的に出るのかという御質問に対して
は、なかなかちょっと答えにくいところもございます。まだ想定をしておるだ
け、検討の途上でございますので、答弁とさせていただきます。

○議 長

窪君。

○10番

それはわかりました。新規事業としての部分は、どの部分を入れるかどうか
ということですが、普通は暫定というのは、新規事業に関しては着手できな
いというふうな受けとめさせていただいてるんですが、それは町としてどれを
入れるか、どれを入れないか、住民生活に大きな影響が出ないように考えられ
ると思うんですけれども。

それからもう1点、答弁なかったと思うんですが、事業着手の遅延によりま
してね、いろんな住民に直接影響出ないものも、間接的には影響出るものもあ
ると思うんですが、その御答弁はまだだったと思うんですが。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

窪議員の御質問にお答え申し上げます。

当然、暫定予算を組むことによって、いろいろの事業に対しての遅延が発生
するというふうなことも御懸念をいただいている上での御質問かなというふう
に思っております。まだ現時点でどのような事務事業に遅延が出て、どのよう
な障害が出るのかということも含めて、今後、仮にですけれども、暫定予算を編成

するに当たっては、十分留意して対応したいというふうに考えております。

○議 長

窪君。

○10番

私もちょっと、きょうを迎えるに当たりまして、いろんな勉強をしてきたんですけれども、住民サービスの提供の遅れを初め、コストの増加、また、契約等の事務行為に係る経費が増加したりというふうにも聞いているんですけれども、そういうことも考えられるでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

再質問にお答えをさせていただきます。

議員お述べいただきましたように、当然、通年でしたら一つの予算ということで、それを一つの基準に年々の事務を進めていくわけでございます。暫定ということになりましたら、当然、契約行為であったりとか、通年の事務におきましても、暫定予算というのは先ほど申しましたように、範囲、期間が決められておりますので、そういった期間の中でやっていく部分でございますので、若干事務的にはひよっとすると手戻りが出る可能性というのものもあるかなというふうには考えておりますが、それは事務者の事務努力によって埋めていくものであろうというふうに考えております。

○議 長

窪君。

○10番

これで終わらせていただきますが、本当に住民の皆さんに影響が出ないということは言えないということを私は思います。直接的にも間接的にも、この暫定を組むということでは、大変大きな影響が出るという認識をさせていただきたいと思います。

○議 長

井戸君。

○3番

今、先輩方がかなりの質問をされてるんで、僕も恐縮なんですけども、ちょっとね、課長の答弁、本当ね、しっかりしてもらわないと困るところがあるんです。すごいね、反対すればダメージがとてつもなくあるような、今話に、流れになってます。もし、この今の、課長はそうはおっしゃられてないですけど、今少なくともそういうふうに捉えてると言っています。このままで流れでいき

ますと、反対することが悪いっていう、すごい形になってるんですね、なぜか知らないですけど。私もよく言われます。なぜかです。議員は唯一の権利である議決権を、なぜか反対をしてはならない、賛成のみありきみたいな話がすごいあるんですね。だから、そこがちょっと不思議なんですけども、まずはっきりさせたいんですけども、先ほどからダメージがあるダメージがあるということはおっしゃられて、課長も答弁、苦しんでられるんですけども、このまま、この今の答弁ですと、今の議員の皆さん方のビラ等ですね、否決したら何が何でも町が終わるみたいな、そういうふうなことになりかねます。

きのうの城内議員のこれですね、ビラ、私を誹謗中傷するようなビラもありましたけども、ここにも書いてありますね。否決したら、もうとんでもない、これはできない、あれはできない。本当ですか。これ大事なことですよ。本当ですか。何もやらないんですか。そこを聞きたいんです。ちょっと課長には悪いんですけども、きっちり本当に確認をとらないと、私も実際心配ですしね。本当に、例えば暫定予算をさっと組んで、その後ぱっと本予算を組む、きちんとした本予算を組んだりして、努力鋭意をすることによって、全ての事業をきっちりこなすことはできないんですか。いかがでしょうか。

○ 1 2 番

ちょっとその前に、議長、よろしいか。

○ 議 長

はい、馬本君。

○ 1 2 番

よろしいか。ちょっと勘違いしてる人がね。

○ 3 番

議長、おかしい。

○ 1 2 番

ちょっと待って。僕、先ほど言うたやろう。18日に予算は否決されました。新しく今度、本予算が一般会計、出されました。しかし、ひょっとしたらやで、修正案も出ました。これが例えば本予算否決になったら、なったらの話でっせ、町長は再議に付されるでしょうって。再議に付されたら。

「付されてへんやんか」の声あり

○ 1 2 番

ちょっと聞けや。会議録起こしてもええで。それを持ったときの話として、こうどうですかって私は話してんで。皆記憶あるやろう。

○ 3 番

議長、僕の質問どうなってるんですか。

○ 1 2 番

ちょっと待って。それは議長の権限やねん。そういうことを前提に、最初に条件をつけながら質問してんねんで。これだけ言うとかで。会議録起こしてもええよ。

○ 議 長

政策推進課長、井戸議員の質問に答えてください。

○ 政策推進課長

井戸議員の御質問にお答えをさせていただきます。

基本的に我々、事務者でございますので、当然、議案の可否決定権というのは、それぞれ議員の皆様方にあるというのは十分認識しておりますし、それは法で定められたことでございますので、そこに立ち入ってという話ではまずございません。決して暫定予算の、今議論になっておるんですけども、これもまた仮の話なんですけども、仮に暫定予算というふうになったといたしましても、私今まで何回か答弁で申し上げてるように、住民生活に影響が出ないような予算措置というのを、行政に携わる者の旨として進めていかなければならないというのがまず第一義でございます。

ただ、さりとて暫定予算というものでございますので、一定の通年予算とは違って、申し上げましたように、期間があるものであるとか、また、これもある程度、長の裁量権というところがあるんですけども、一般論としては、普通建設であるとか新規性の高い事業であるとかいうのは、それについては一定とどめておいて、そこは本予算の中でしっかりと反映させていくというのがやはり議会制民主主義における予算の提案、また予算の執行のあるべき姿であるので、そこについては暫定予算という形で、暫定予算の中ではそういった予算を組み入れないというのが一般的な見解でございます。そのことについては十分、私のほうも理解をしておるところでございます。

○ 議 長

井戸君。

○ 3 番

私が聞いているのはね、そんな1日、2日先のことを見てるんじゃないんですね。暫定予算の後に本予算が確実にあるんですから。今の話だけでいくと、暫定予算が全て、何か3月31日でこの平群が減ぶみたいな言い方になってるんでね。やっぱりそれが勘違いになるんです。なぜなら、課長がそう思ってなくても、中途半端な答弁をしてしまえば、ビラを書く、そして惑わされる住民が

いてる。じゃあ困るわけですよ、住民の方が心配になるわけですよ。もちろん課長が悪いわけじゃないですけどね、これははっきり言うて。でも、実際にそうやって勘違いされる議員の方もおられるわけなので、本予算の可決だって、いいものが出てくりゃ、賛成、反対もあるわけですよ。だから、暫定暫定の話ばかりしますけど、暫定すぐにして、そんな本予算ってかかりますか。あれから、否決されてから何日もたってますよね。何週間ですか。その間何も変わってないと思うんですけども。

そこで、ちょっと私のもともとの質問したかった部分について、確認をまずしたいんですけども、高校3年生、医療費無料化について、町長が6月の補正で上げると、盛り込むとおっしゃられました。これが窪議員の一般質問、3月14日でございます。その後18日ですね、その4日後にこの一般会計予算が否決されたわけです。その時点では、実際、判断材料の中には、もう無料化というのは大体決まってるわけですね、補正予算で決まってるわけです。その状況の中で、それ以外のことを一切変えておられないんですね、これ。となってくると、なぜ否決されたものと全く同じことを、この2週間後、3週間後、この28日って10日後ですよ、同じものを出されたのか、まずそれをちょっとお聞きしたいんです。

○議 長

町長。

○町 長

はっきり申しまして、反対討論の中で、何が、予算の中のどの予算が具体的にいけないかというね、だめだというようなお話がなかったわけございまして、我々といたしましては、議員の皆さん、この当初予算のどこが気に入らないのかなというのがはかりかねておりました。そこで、たまたま子ども医療費につきましては、高校3年生までね、6月議会に提案すると私は公言しておりました。それで結果として予算が否決されたので、たまたま10日後のきょう、再び予算を提案することになりましたので、6月を待たずに、本日、本予算に盛り込んだと、こういうことでございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

ちょっと答えになってないんですけども。これ3月だろうが6月だろうが、どうせ8月からですからね、一切変わってないんですけども。これね、こども僕、わざわざ聞くのも理由がありまして。例えば、今、窪議員のおっしゃられた質問に対しても、これがもし今回通らなければ、医療費無料化がなくなるみ

たいな話になりかねないわけですよ。これまた住民の方がパニック起こすんです。実は僕、毎日新聞とっておりまして、毎日新聞でもね、そのような書き方してあるわけですよ。客観的事実ではそうかもしれないですけど、一番大事なところが抜けてるんですよ。町長がその採決、表決の前に、もう補正予算組みますよっていうことを一切載せてないんです。これ住民さん、めちゃくちゃ勘違いします。そこ重要なことですからね。

ですからお聞きしますけども、これ確認ですね、もしこれがどっちもですよ、修正案もどちらも否決された場合、もう一切出さないんですか、6月には、医療費無料化。どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ちょっと前置きといいますか、前段のことでボタンのかけ違いがあったらいいけませんので、申し上げるところでございますが、井戸議員が今おっしゃられたように、仮に両方の予算が通らなかった場合ということ的前提なんですけども、そうなったときに、今ずっと議論、御質問いただいておりますので、私も御答弁申し上げておりますが、暫定予算というふうなことがよく出ております。それも一つの予算編成、住民生活に影響が出ないような一つの措置としての一つの手法ということで、暫定予算というのも視野に入れるべきことであるというのはいま理解しております。次に、その中身に何をを入れていくか。今おっしゃられたように、子ども医療費をのせるのかのせないのかということも含めて、まだ暫定予算自身は制定しておるものでも何でもございませんので、そこはちょっと、今どのような暫定予算を組むんだということについては、ちょっと答弁しにくいというのがございます。

○議長

井戸君。

○3番

すみません。ちょっとね、言い方が間違えましたね。予算のほうなので、条例は通ってますので。ただ、これが否決されたからといって、別に特に、ほかに暫定で入れたり、その後の本予算ということで、医療費無料化がなくなるっていうことがないっていう確認を私はさせてもらいました。

今回ですね、次ですけども、最後ですかね。今回、町長の先ほどの答弁では、結局何をしたらいいかがわからなかったっていうのはね、私としては調査不足やと思うんですね。今まで議員がいろんなことを提案してるんだから、いろんなことを調査できると思うんです、いろんなことをね。それを一切やらなくて、

何も変えないというのは、普通に考えたらあり得ないです。普通に考えたら、僕は不思議やと思いますよ。一旦否決されてるものを、全く同じものを出すっていうたら、よっぽど議員に心変わりすんのか、脅すのか、買収するのか、わからないですよ。ただ、そういうことをしないとできないですよ、普通なら。意志が弱い議員がおられたらまた別ですけど。同じものですもの。逆に、この前反対したことを、この10日後に急に変わる議員がいたら、逆に不思議ですもんね、実際に考えたら。

それは置いとしまして、普通なら暫定予算をとりあえず通すというのが筋やと思うんですね。それにかかわらず、町民にとって現段階で最も常識的な話の暫定予算をなぜせずに、同じものを立てられたのか、そこをちょっと説明願えますか。

○議 長
町長。

○町 長
はっきり言いますけどね、反対討論されたのは2人なんです。あとの4人の方は反対討論なしに、この予算のどこが悪いかという御指摘なしに反対してる、井戸議員もそうですね。ですからね、我々一番困るんですね。どこがいけないかと。今修正案を出された森田議員と山田議員は、高校3年生まで、私が今提案してることは賛成なわけですよ。プラス、学童の無料化と入学の支度金をプラスされてる。ほかはどこも削っておりませんし、足してもおりません。ということは、お二人は意思がはっきりしてるわけです。学童保育料の無料化と入学支度金を出しなさい、ほかはオーケーですよって言うてるわけです。だから、井戸議員は御不満に、調査不足やおっしゃいますけども、やっぱりね、町が一生懸命つくった、200人近い職員が頑張ってたつくった予算を反対するのであれば、その理由をしっかりと述べるべきだと僕は思います。調査不足というのは当たらないとはっきり申し上げときます。

○議 長
ここで時間延長いたします、午後7時まで。はい、井戸君。

○3 番
調査不足、それはいろいろ考え方ありますから、町長のおっしゃることも、それはもちろん一理あるわけです。しかしながらね、町長の中でもね、そういうことを批判してるんですね。町長のブログでもそうですし、このビラ、町長の推薦であるビラにも書いてあります。これね、本当はおかしい話なんです。なぜなら、「住民の方に説明をしてない」、そういうことを書かれています。ここにも、「流されてる」まで書かれています。「人に流されてる」、「自分の意見を持

つ」。よく考えてくださいね。そんなことここに一つも書いてませんよ、議員必携にもどこにも。先輩方やったら御存じだと思いますけれども、討論ってというのは、意見の違う人を説得するための、意見の違う議員を説得するためのものです。行政を説得するためでもなく、住民のためのPRの場でもなく、ましてや説明責任がある場所でもないわけですよ。ここにはそう書いてあるんです。平群が特別なら僕の勉強不足ですけどね。そういうわけで、そういう変な誹謗中傷もある中でね、私も困っているんですけども。

とにかく議決、今おっしゃられたように、町長の答弁で、「わからないわからない」。本当は私としては調べてほしい、実際ね。直接聞きに来てくれてもいいわけですよ、どういう意見があるのか。普通の町長なら、本当に予算を通したいなら、皆さん聞きに回りますよ、議場の外でも。それを全然しないんですもん。しないって言い切れませんよ、してるかもしれないですけども、ぜひそういうのをやっぱりしていただきたい。それは思います。これは意見ですけどね。

以上です。

○議長

高幣君。

○9番

いろいろと暫定の話とか、いろいろビラの話とか、そんなん出てますけれども。ちょっと私聞きたいんですけどね、ちょうどこの時期っていうのは、3月っていうのはどういう時期かを考えますと、各種団体さん、皆、総会とか、来年度についてどうするかとか、いろいろお考えになるわけです、この時期。そういう時期の中で、今、町長というよりも町から各種団体に対しては、この状況は説明されたのかどうか。例えば、先ほど馬本議員からもありました駅周の問題、大きなお金の問題です。また、各自治会さんはいろいろと新年度計画を考え、おそらく町に申請を上げられて、待っておられる現状だと思うんです。そういうふうな時期は結局、町が、あるいは町議会が否決したことによって、各種団体さん、あるいは先ほど申し上げたような駅前の区画整理組合とかそういうところの方々が非常に心配されてるんじゃないかなと思うんです。また、それを町からお話しなされたのでしょうか、そういう問題を。そこらは町が考えることであって、私が言うもんでもございませぬ。だから、町として、各団体にこの事実、1回目っていうよりも、本予算が否決されたんですから、否決されてますよと、おたくから申請ある分はちょっと難しくなってますよというふうな情報提供はなされたのかどうか、お尋ねします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

高幣議員の御質問にお答えをさせていただきます。

いろいろと御心配いただいた上での御質問かなというふうに思っております。端的に申し上げましたら、3月18日、上程させていただきました予算が否決という結果になりました。まだそのことにつきましては、それぞれの団体さんであるとか、今おっしゃられた自治会等なりの団体さんのほうに正式にはお伝えは申し上げていないところでございます。当然、申し上げましたように、今後どういうふうな予算組みをするかは別にいたしましても、住民生活に支障が出ないような対応というのが旨でございますので、そこで対応して、どうしてもその上で何か支障が出るような場合がございましたら、そこは個別に対応していくのが本意ではないかなというふうに考えております。

○議長

高幣君。

○9番

ということは、各種団体さんとか、あるいは先ほど申しましたような駅周の話とか、そういうところにはこの話は流れていないというふうに受けとめたらいいわけでしょうね。そこ確認です、もう1回。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

高幣議員の再質問にお答え申し上げます。

私どものほうから、今おっしゃられたような情報提供というのはしておりませんので、どういうふうな形で、特に議会というのは何といたしますか、公開の場でございます。そういった形で住民さんが情報を得られる機会というのはい多いと思いますが、私どものほうからそういったような発信はしておりません。

○議長

高幣君。

○9番

わかりました。実は私、あるところから聞いたのが、「だめだったらしいです。じゃあ私たちどうすりゃいいのかな」という悩みのお話を聞いたもので、今またいろいろと暫定の話とか、あるいは本予算の話とか出ておりますんで、それはそれで皆さん方の御議論の中でこれから決めていきたいと思いますが、やはり町民の皆さんに御心配のないようにだけしていきたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

○議 長

山田君。

○ 8 番

先ほどから暫定予算ということの懸念の話が大変出てます。18日に否決をされてましてね、先ほどの町長の御答弁なんですけど、討論された方が2人であって、その中身が非常にわかりづらい。私はある意味、森田議員の討論については理解をさせていただきましたよ。あなたの文化センターの今後の取り組み等も含めてですね、おっしゃってることが12月議会から変わってきて、それについての住民説明もまだしてない、例えばですよ。住民に対しての説明責任をちゃんと果たしているのか。この提案理由の中にもあった、若い世代の定住促進についても、新規事業が何も含まれていないのではないかな。そういう意味で修正案として、今回、学童保育の無料化等、目玉にしていくべきではないかということの案が出されているわけですよ。そのことでアピールしましょうよと、真剣に取り組ましましょうよというのがアピールなんです。平成17年当時に岩崎町長は予算に反対をされています。私も中身を久しぶりに見ました。非常に抽象的な反対内容です。明確にされているわけではありません。

町長、わかりづらかったらですね、暫定予算になることが大変心配であればですよ、先ほど討論がわかりにくいとおっしゃいましたけど、暫定を避けるのであれば、何をどうだめなんですかって聞くのが、何ら問題ないんじゃないんですか。町長はそのことさえする必要はないということで、今回こういう提案をされたんじゃないかと思いますが、そのことについてはどうですか、町長。

○議 長

町長。

○町 長

議員はね、ここは言論の府なんですよ。この場で発言せずにね。この場で発言することが一番重要なんですよ。そのことを言ってるんですよ。

それからですね、山田議員の反対討論の中に、まち・ひと・しごと地方創生の定住促進とか子育て支援のお話がありました。それで私はあえて今回、高校3年までの医療費無料化を上乗せしたわけですよ。ですから、それはおそらくそういうことかなということで、新規事業としてのせたわけです。

申し上げときますけども、この学童保育の充実した施策もこども園の充実した施策も、全て継続するということが大事なんですよね。次から次、新しいものをどんどん毎回毎回、予算のたびにのせていくということはね、それはできればいいですよ。あれもこれもと、森田議員もおっしゃいました、あれもこれ

もじゃないと。あれかこれかというふうなお話もなさいました。そういうことからすればですね、継続するということはものすごく大事なことなんですよね。継続するのにどんだけお金がかかるかということなんです。新たに今回のように高校3年生までやるっていうようなことは、なかなかそう簡単にできません。まして、今、学童保育の修正案が出てますけども、あえてちょっと言わせていただきますけども、森田議員の提案理由の中にこうありました。「弱い立場の方のために学童保育料を無料にするんだ」と。

○4 番

そんなこと言うてないで。

○町 長

言いました。それはね、弱い立場の方については、学童保育料は無料なんですよ、今でも。そういうことですから、今保護者の方が御負担いただいているのは、学童保育を運営する総費用の約4分の1なんです。あとは全部公費です。国、県、町の費用を使って、学童保育を運営してるわけです。学童保育に通っておられる方は、全員が通っておるわけじゃないんですよ。約200名近くのお子さんが通っておられるわけです。したがって、25%程度の御負担はお願いしても全くおかしいことではないと。その中でも準要保護とか要保護の御家庭の方にはですね、無料施策を実施しております。そのほかにも学用品の無料化とか、また修学旅行の費用も無料化、そういったことで、弱者の方に対しては、既に御存じのように実施させていただいておりますので、その点も御理解いただきたいと思います。要は、全て税金で賄われてるわけです。だから、一部の人のために、受益者負担の人のためにですね、全額無料にするというのは、なかなかほかの町民の皆さんの御理解も得られない。25%程度の御負担はお願いしてしかるべきだというふうに思っております。

そしてもう一つ、ついでに言わせていただきますが、入学支度金制度につきましては、ほかの制度がございます。県社協によります高校入学、あるいは大学入学とか、そういった入学支度金制度は奈良県の社会福祉協議会で実施しております。もちろん貸し付けでございますけども。それは平群町社会福祉協議会が窓口になって取り組みをしておりますので、この件につきましては平成20年度からですね、そういったことから廃止させていただいております。今まで身の丈を超えた福祉サービスを行った結果、平群町は赤字団体になってきたわけです。そのことの反省に立って、平成20年度から廃止させていただける事業でございます。それをまた復活するということはですね、これまたなかなか厳しい。今、平群町、経常収支比率は既に95%に達しております。ほとんど財政硬直的な状況になっておる中で、何とか住民福祉の後退がないよう

に頑張ってるわけでございまして、その点は提案の森田議員、山田議員には御理解いただきたいというふうに思ってるところです。

○議 長

山田君。

○8 番

森田議員申しわけないですけど。まず、森田議員が弱者のためにということで、学童保育の話がされたのではないと思いますよ。それはまた後でおっしゃられるんかもわかりませんが。

もちろん議会は言論の府であって、議場でしっかりと物を言うのが議員の立場でございまして。ただ、町長がわかりづらいとおっしゃったんであって、それであれば、議会、議場以外でも聞くことは可能ですよという意味ですよ。何も議場の外で話をしましょうと言ってるわけじゃないですよ。そのどこ履き違えないように。何かうまいこと物をおっしゃってますけど、要は高圧的に、俺の、町長の意に背く者は許さないということにしか見えませんよ。

「そんなことはないわ」の声あり

○8 番

私はそうなんです。それはしっかりと、わかりづらい部分については聞いていただけたらいいと思います。

「話し合いも必要なんや」の声あり

○8 番

そう。そういう意味で、ある意味、暫定予算ということが先ほどから懸念されて、いっぱい出てますけども、そうならないためにも、いろいろと町長が理解ができないのであれば、理解をしていただくような方法をとってもらうことも必要であったのではないですか。そのことはお話し申し上げときます。

○議 長

森田君。

○4 番

今、町長からですね、弱者のことを学童もという話だったんです。私、そういうことは一切申し上げてませんよ。テープ起こしてテープでよくお聞きいただきたいと思うんですけども、高校卒業までの無料化と、引き続いてそういう弱い人の立場ということで、準要保護者の子どもの高校入学支援金を支給する

ということですから、お間違えのないように。社協の話とですね、違ってますよ。社協と意味合いは全然違うじゃないですか。これは要するに、支援金を支給するということですから。社協は貸し付けじゃないですか。全然意味合い違うじゃないですか。

○議 長

山口君。

○7 番

本当にね、何かね、反対することが悪いみたいな空気をつくるというのは。私はね、否決されたら、町長が一番責任あるんですよ。そのことを理解されていないんじゃないかなど。何かさっきの話、空気ですうっといくとね、反対した議員が住民生活を脅かしてる、こういうことになるんです。さっきの井戸議員が見せてた城内さんのビラでも、全体的にそういう流れで書いてるんですよ。否決されるような予算を出した町長の責任はどこにあるんだ。その反省がまずないじゃないですか。この前の18日のときも言いましたけれども、そこがね、やっぱり私は大事だと思うんです。

馬本議員おっしゃるのももともとです。大きい事業抱えてね、本予算通らんかったら大変なんです。さっき井戸議員も言いました。この10日間あったじゃないですか。はっきり言って、奈良市も今そういう状況になってます。議会を延長して31日までやる、その間に。この前、あそこは否決じゃなくて修正案が通ったんですけども。ほんで市長は再議にかけるって、こう言ってるわけですから、否決になるだろうと。河合町は否決のままです。奈良県で何でこんなようけ出てくんのかよくわかんないですけども、やっぱりね、そこも含めて考えるならば、町長はもうちょっとね、私は謙虚になるべきだと思いますよ。あなたはね、今言いわけがましく、これまでやってきた事業を継続するのが大事、それはそうです。しかしね、ここの、あなたがこの前、初日に読み上げた予算の提案理由説明、またきょうも基本的には同じ内容ですけども、そこに総合戦略で四つの柱を立てて、それを進めると言ってるんでしょ。それが今度、高校3年までやって、こう言うわけですよ。

それは、でも、この前の3月の定例議会の中で窪議員の一般質問ではっきり、どっちみち8月から、さっきも言いましたけど8月からやるんだから、別にここで出さなくたって、6月に出してもよかったやつを早くただけでしょう。実施時期は一緒だから何も変わらない。ということは、井戸議員が言ったように、同じもん出してきてるわけじゃないですか。これしかないというふうにおっしゃりたいんだろうけども、それが否決されたんだから、それをどうするんだと。それで出してきた修正案に対してね、今けちをつけられるような回答さ

れてますけども、それ役に立たないじゃなくて。

町長も御存じやと思いますけども、平群町の学童保育というのは早くからや
ってるんですね。中央保育所も早くにできたんです。ちょうど1970年代、
60年代終わりから70年代、住宅開発が盛んになったころに。だから平群は、
保育所、学童保育があるということで、大阪にお勤めの共働き家庭の方を中心
にですね、人口がどんどんふえたんじゃないですか。よそより進んでる、馬本
議員おっしゃった、それもそのとおりです。それはその過去からのあれです。
しかし、さらに提案者が言ったように、インパクトを持つならば、それぐら
いを、金額的にもそんなにむちゃくちゃ大きい金額じゃありませんから、それ
がインパクトのある町行政になるんじゃないですか。そのことによって子ども
がふえる。

今、平群町はこの10年で町税収入が2割減ってるんですよ。個人住民税な
んかひどい話じゃないですか、25%も減ってるじゃないですか。もちろん、
それが全部、歳入が減ることではありません、地方交付税がその分ふえますか
ら、4分の3はね。しかし、このままでは本当にじり貧だというのはね、それ
は私は共通してると思うんですよ。そこを見るならばね、そういうふうな、馬
本議員おっしゃったように、何か再議にかけるみたいな話になってますけど、
私は修正案が通ったら、それを粛々と進めるというのが一番住民に迷惑かけな
い方法だと思いますよ。町長提出の原案でなければならぬというような話に
するのはおかしい。

1期目で1年目の山本議員や城内議員はよくわかって言うてはるのかどうか
知りませんが、何かもうあしたから困るみたいな話の質問の仕方をされてまし
たけどね。

発言する者あり

○7 番

いや、違いますやん、あかんで言うてるんじゃないです。質問やから別に構
わない。その流れでずうっとさっきから質問されてるわけですよ、何もかもで
きないみたいな。そんなことはないじゃないですか。そうならないように町長
が努力するのが。議会はチェックするのも一番大きな仕事なんですよ。提案も
します、チェックもします。その反対したのが気に入らんというようなやり方
は、私は。ほんで、どこがわからんかわからんて、さっきも言いましたけど、
その四つじゃないですか。町が進めようとしてるやつをしっかりとやる。これじ
ゃあ不十分だから。

それと、昨年からの固定資産税の再議にしても、また予算流用にしても、反省されたじゃないですか。固定資産税は反省してない、予算流用は反省したでしょう。12月議会終わってから、予算流用してたと、470万でしたっけ。口では反省するけども、それが全然、議案としてあらわれてないじゃないですか。町長のブログ見たって、反対したときは議員の批判ばかりじゃないですか。フェイスブックにまで載ってましたよ、名指しで。フェイスブックは名指しじゃなかった、いや名指しやったな。そこはね、もうちょっと私は謙虚になるべきやと思いますし。

それで聞きますけども、さっき井戸議員が聞いた、何で10日たってるのに、町長は違うとおっしゃるけども、基本的に同じ内容を出すのかと。これは僕はね、町長よりも担当課長に聞きたい。よく課長としてそんなことを、町長の指示だったら仕方がないでしょうけども、何でそんなことになるんだ。行政マンとして、私はちょっと、町長にしっかり物を言うべきだと思いますよ。副町長も県から来て何をしてはるんですか。町長にちゃんと意見言っってはるんですか、失礼ですけれども。そういう事態に今陥ってるんですよ、大変な。大変だから賛成しろということじゃないんですよ。大変だから、町長として、行政としてしっかりやれということなんです。そこを履き違えてると私は思うんです、さっきからの答弁は。どうでしょう、町長でも副町長でも課長でもいいですけど。

○議 長

町長。

○町 長

予算を提案しているのは私でございます。今修正案を提案されたお二人につきましては、私の予算は認めていただいている。プラス二つが足りないということで修正案を提案していただいていると思っております。大体そういう流れかなと、ほかの皆さんもそうかなと思いつつながら、だから私が提案したことはまず間違っていないと今でも思っております。高校3年生まで、この際、時間をいただきましたんで、上乘せさせていただきまして、御指摘のあったへぐり創生の上乗せをさせていただいたと。これであれば、反対された皆さんの賛成も得られるかなと思って、自信を持って提案した予算案でございますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

山口君。

○7 番

別にね、10日間の間ですから、もちろん私は今度、修正は出してませんけ

ども、基本的に姿勢の問題、町政、行政姿勢の問題が私はあるとずっと反対討論、この間してきたときも言っていたと思うんですけども、そこを変えない限りね、要するにわしの言うことが全てやみたいなやり方ではね、私はいつまでたたって平群町は。

もちろん、例えば子どもの医療費の問題、町長の提案で高校1年までになりました。でも、あのときのどたばた見たってわかるでしょう。まず私どもが小学校6年までの議案を出す。次、中学校までの議案をほかの議員さんが出す。最後に町長が高校1年まで出す。そういう流れでしたよね。その前には当然、署名がたくさん集まった、請願も出されてました。あのときは中学3年までか小学校6年までかちょっと忘れちゃったけど、とにかく拡充してほしいというのが上がりました。そのときでも全部後追いなんです。

国保税もそうでした。結局やってるんだけど、それを時期時期ぼんぼんとやるのがね、私はインパクトもあるし、平群町の魅力を伝えるのには大事だというふうに思うんですよ。だから、そこんとこでさっき言った話をしてるのに、町長はまたぞろ、これを全部認めましたって。

議員1人であの予算書全部の中身がね、ここが無駄とかそんな細かいところまで全部つかめないんですよ、実際。ここを削ったらいいというのは、何か事業が出てきてからわかるわけですよ。だから、そこんとこがちょっとね、町長ね、ほかは全部認めてもらったんだというようなのはね。いや、それは知りませんよ、森田議員、山田議員がどう思ってるか知りませんが、そういう言い方は私はちょっと不遜やと思いますよ。そこまでじゃなくて、せめてこれぐらいやる必要があるんじゃないですかということ言ってるんだと思うんですよ。かわりに言うのも変ですけども、私はそう思います。そこんとこがちょっとね、もうちょっと私は謙虚になっていただきたいなということはお願ひしておきます。

○議長

山田君。

○8番

学童保育の無料化を上乗せしたことで、それ以外は全部認めてもらってるんだという町長の、どう言ったらいいか、理解なのかわかりませんが、先ほども言いましたけど、いろんなことに矛盾も生じている。説明責任もある意味、欠落してる部分もあるではないかということで、町長が学童保育を無料にするということまで腹をくくっていただければ、今後も期待してしっかりとやっていっていただければということを含めてですね、今修正案を提案してるわけですよ。それぐらいの意気込みを持って。それは町長、そう言うと、いやい

や私は意気込みをしっかりと持ってるんやというふうにおっしゃるでしょう。しかしね、私たちにはその提案理由からは感じ取れなかった。そういった意味でしっかりと感じ取らせていただくためにも、修正案をしっかりと取り組んでいくということをしていただきたいということです。ここは理解いただきたいと思います。

○議 長

町長。

○町 長

いや、それはね、住民の皆さんの理解も得られて。やっぱり公平性の問題もございますよね。いろんな方に、おっしゃるように喜んでいただける施策が、公平性は別にしましてね、そういう財政基盤がありましたらね。私は意気込み持ってますよ。意気込みだけで政治はできない、町政は担えないんですよ。やはり町民の皆さんに無理をお願いすることも含めてですね、全体のバランスも考えながら、将来のあるべき平群町の姿も考えながらですね、持続可能な町政をやっていかないかん、そういう責任があるわけです。

あれもやったらいい、これもやったらいい、賛成したいです、私もみずから提案したいですよ、できればね。それは逆に無責任と、見方を変えればそういうことにもなってくるんですよ。将来にわたる町政の安定的な運営が今の私に課せられた任務なんです。今さえよければであれば、できますよ。今よくてもだめなんです。5年後、10年後、しっかり町政が前へ進んでいかなければならないんです。そういうことを申し上げておきたいと思います。

○議 長

山田君。

○8 番

町長おっしゃってること自体は、私も否定はしませんが、それであればね、高校3年生までの医療費についてもね、英断はされたのかもわかりませんが、なぜ急に変わるんですか。しっかりと計画性を持ってやっていただければいいんじゃないですか。私はそう思いました。そのことについてまた何かあるのであれば、いいですけど。

学童保育についてもね、過去には公設公営で無料であるということで、そのことを目的に平群町に転入された方もおられるって、そんな話も聞きましたよ。そういう意味で、しっかりと平群町を応援するんだという意味でね、やっぱりそれは必要ではないか。あれもこれもできないのは当たり前です。私も住宅家賃補助制度、これは本当に不動産業者の方に聞いても、一番ヒットというか、一番受け入れやすい定住促進につながるだろうということも聞いてるんです。

が、財源もそれなりにも必要でしょう。そういう意味で理解いただけるようにずうっと訴えてきたわけですよ。あれもこれもという話ではないということで御理解をいただきたいと思います。

○議 長

森田君。

○4 番

町長ですね、長期的な展望で町政運営された結果が、9年間で1,200人の人口が減ってるわけですね。結果責任です、政治って。お隣の三郷町が9年間で130人しか減ってませんよ。斑鳩町が247名。これが率からすれば、平群町は94%ですよ、県の資料でいけば。三郷町はほぼ99%ですわ、ほぼニアリー100%ですわ。斑鳩町がよう似た状況です、人口多いですから。今までやってきた結果が、こんな人口減少する平群町をつくったわけです、あなたが9年間で。その責任があるわけじゃないですか。

私も、今、山田議員からありましたように、私は子ども、高校まで医療費無料化についてですね、不動産仲介業者の方が、どのような平群町の取り組みをすれば定住がふえるかということで、3人の方に聞きました。山田議員おっしゃるように、一番は家賃補助。もう一つは、ほかにやってないことをやりなさいと。家賃補助はお隣の三郷町はやってます。今言うた学童保育はやってません。だから、私は、間近に不動産を取り扱ってる業者さんがそのようにおっしゃってるわけじゃないですか。

今のこの町長が言うようにですね、本当に施策が結実してたら、1,200人も減りますか。三郷町より斑鳩町より施策がよくないわけじゃないですか、若者の。反論があれば言ってください、町長。1,240人と130人と247人、この差は顕著に数字にあらわれてますよ。これはやっぱり町長ね、謙虚に受けとめなあきませんよ。こんな平群町にしたのはあなたかもわかりませんよ。答弁あれば答えてくださいよ。

○議 長

町長。

○町 長

私に責任がないとは申しませんが、人口の問題につきましてはですね、さまざまな要因がございます。どこまで分析できるかというのはなかなか難しいんですけども。今回、人口ビジョンも立てておりますので、幾らかその要因にも触れているかなと思っております。決して平群町の住民サービスがよそより劣るから人口が減ったというふうには認識してないところでございます。

家賃補助の問題もそうでございますけども、平群町の町の特性というものが

あるんですね。王寺とか、あるいは生駒であれば賃貸マンション。あそこであれば、ほっとっても人が、家賃補助しなくてもいいんですけども、平群町はどちらかと言いますと戸建て住宅を中心にした閑静な住宅を形成してるわけでございまして、私といたしましては、家賃補助につきましてはですね、民間の努力によって自由経済のもとで人口が動くということでありまして、家賃補助につきましては全面的に否定しているわけではございませんけども、まずは戸建て住宅に係る定住促進交付金を5年かけて実証的にやってるわけでございまして、その結果も見なければいけないかなと思っております。

それから、町民の皆さんに耳を傾けないというようなことでおっしゃっていただいとるところもありますんですが、私といたしましては、平成19年1月に就任して以来、できるだけ町民の皆さん方の御意見もお伺いする必要があるということで、毎年住民説明会もさせていただきまして、また場合によったら個別の出前講座などもやっております。さまざまな行事に対しましては、できるだけ参加させていただきまして、さまざまな町民の皆さんのお声も聞いてきたところでございます。

加えまして、先ほどから出てますように、高校1年までの、議員の提案が小学校卒業まで、もう一方の議員のほうからは中学卒業までといった声もございました。今回の高校3年生までの請願もさようでございます。国民健康保険のことについてもそうでございます。やはりそういったことに、町民の皆さん、あるいは議員の皆さんが、多くの方が望んでおられることにつきまして、全部ではございません、もちろん。これはやはりここで踏み切るべきか、踏み切らざるべきかという判断をしながらここまで来ておるわけでございまして、決して町民の皆さんに耳を傾けないということは私としてはないと。少なくとも、私、就任して以来、平群町はそういった面では変わってきたんじゃないかと、自分では自負をしているところでございます。

○議 長

山本君。

○1 番

すみません。提案者の方に質問なんですけども、今の学童保育負担金556万8,000円をゼロにするということと、もう一つ、高校入学支援金を110万円増額という、この財源ですね。これは雑入、諸収入、その他に増額してということであるんですが、その財源、どないして556万8,000円を捻出されると思われておられるでしょうか。

○議 長

森田君。

○ 4 番

山本議員の質問ですけれども、高校卒業までの医療費無料化と同じような措置で進めればいいんじゃないかというふうに私は思っております。おかしいという話なんですけれども、それぐらいのですね、今おっしゃったようなことは、平群町に人口がふえれば、そういう新しい魅力をつくることは私は一番先じゃないかと思うんですね。今私は、先ほど高校卒業まで無料化について、町長にプライオリティーを確認したのはその意味なんですよ。プライオリティーがどっちが高いのかという。一番だというふうにおっしゃったんです。私はそれより、もう通ってますけれども、私も賛成しました、町がやる言うたわけですから。問題はですね、それよりプライオリティーがどっちが高いかということです。

○ 1 番

私、そんなこと聞いてません。

○ 4 番

いや、そんなことないですよ。だから予算のですね、今言いましたやんか、何を言うてますねや。雑入で処理したらいいわけじゃないですか。

発言する者あり

○ 議 長

静かにしてください。

○ 4 番

雑入で処理して、それぐらいのものは。今までずっと不用額を出してきてるわけです、町は。執行に当たってですね、その必要性もやっぱり見直さなあかんわけじゃないですか。それは町長冥利につきるわけ、我々できないわけですから、議員として。町長は執行できるわけですから。予算の要するに必要性、事業の必要性、もう一度見直す、ゼロベースということであれば。執行に当たってですね、やはり不用額が当然出てくるわけですから。何も私、おかしいこと申し上げてない。今まで、そういうことを言うのであれば、本予算のときでも山本議員は質問されたいと思います。

○ 議 長

山本君。

○ 1 番

高校3年生までの無料化の件につきましては、県の補助対象が拡充されたということで、今のこの話とは違うと思うんですが、私が思うのには、今提案者からの発言のように、この財源については非常に不明確であると。私が思うの

にはですね、もし責任を持ってこの提案を強く推したいのであればですね、例えば御自身の議員報酬カットを賛成の立場で強く推したりして、そういう財源を自分から出すという強い気持ちがあるのであれば、私はそれについては一定納得したいと思います。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

今、山本議員からですね、高校3年卒業まで無料化には、一般財源使っていないんですか。一般財源使ってるじゃないですか。一般財源使ってるんじゃないんですか、山本議員。おかしい発言されたというふうに思うんですけども、それは一般財源を使って予算編成してるわけじゃないですか。

それとね、もう一つ、今、議員歳費ということで別次元の話されてるんじゃないんですか。議員としてきっちり仕事したらいいわけじゃないですか、自信を持って。今まで9年間、こんな平群町にしたのは、ある意味、岩崎町長の責任じゃないですか。民間企業であればですね。

「それはちょっと言い過ぎや」の声あり

○4 番

言い過ぎかもわからへん。民間企業であれば、やめないといけないんですよ、赤字をずうっと続ければ。おかしい話、山本議員、教えてください、まず。

発言する者あり

○議 長

ちょっと待ってください。松本主幹、先ほどの高校生の医療費の分について、正確に答弁お願いします、財源の分で。はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

先ほどからお話が出ております今回の子ども医療費の拡充部分の財源でございますけれども、県の補助対象がですね、今までは中学生の通院部分といいますのは補助の対象外になっておりましたけれども、今回、県のほうが改正を行いまして、通院部分についても補助対象とするということになりました。今まで平群町におきましては、高校1年生まで入院・通院について実施をしておったわけでございますので、その部分について町の単独費用で実施をしておった

わけでございますけども、県の補助対象が中学3年生まで拡充されたということで、その部分の歳入ですね、県からの補助金が確保される分がふえたわけですので、その部分を活用して、町長は高校卒業まで医療費無料を拡充するというところでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

今、松本主幹が述べたとおりなんです。ただね、言っときますけど、当初予算で高校1年までしか予算組んでなかったんですよ。でも、県の中学校まで、ことし8月から始める、実際は診療分は10月からですから、半年分、県から入ってくる分は予算組んであったんですよ。だから今回、その500万円、総額500万円の高校3年までやる、今回この臨時議会に出された議案では、歳入はどこに入ってたんですか。さっき大浦課長が説明したように、未確定財源の雑入の中のその他に500万円ふやしてるじゃないですか。それと一緒にことだって森田議員言ってるわけやから、何もおかしくないですよ、山本議員。町もそういうふうやってるんです。だって、もともと県から入ってくるやつは早くに決まっていた。だから、否決にはなったけど、3月の定例議会に出た予算には出たわけですから、歳入のほうではもう既に入ってるから、その財源ふやすわけにいかんから、雑入に入ってるわけでしょう。形はそうです、今松本主幹が言ったとおりです。でも、予算上の形は、雑入500万ふやしたんですよ。要するに未確定財源500万円ふやしたんじゃないですか、町も。コンピューターで全部管理して、財政をつくってる町がそういう出し方しか、この10日間でできなかった。議員のほうは、さっきも言いましたけど、細かい無駄な面がここあるとかいうのはね、細かく幾ら出てこない。ただ、最後に、ここ何年かは2億から3億の不用額が出てますから、予算は多目に組みますからね、それはそれで別に悪いことじゃない。だから、今の森田議員の答弁でも何も間違いじゃないと思いますよ。そこは山本議員ももうちょっとしっかり勉強してもらって、理解してもらったほうがいいと思いますよ。

○議 長

馬本君。

○12番

僕はおかしいと思う、今のは。山本君は森田君に質問してん。山本君の話は議員報酬、15%カットした金を財源と。ああいうのは年間大体1,000万そこそこやねん。ということは五、六百万やったらいける話や。それが通常と私は思いますけどと、こう言うてはるわけや。森田君に聞いてんねで、行政に

聞いてないで、勘違いしたらあかん。ほな、森田さんは未確定財源に入ってるやんかと、こう言う。それはね、今議長、整理されたらどうですかというのはその意味やで。要するに、それ、意見合わへんわけや。山本君はそういう趣旨を述べられたわけや。いや、そう違いますよと、行政は未確定財源で入ってますよと、それで終わりやんか。それが正しいんか正しくないんかというのは、この人はそう言うんや、意思で。山本議員かて住民の信託受けた議員やから、負託受けて来てんねやから。

町長もそうやがな。町長は平群に1人しかいたはれへんのや。議員12人いるねん、これ。町長は重たいですよ、執行権、すごいですよ。私たち議会議員の執行権、議長交際費あるだけや。ほかに何も無い、いや正直な話。そやから、より一層慎重に。

そこは議長、そういうことを山本君は質問されたということやね、ちょっと議長、頼ませ。整理してくださいよと言うてんのはその意味でっせ。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案と修正案に対する質疑を終結いたします。

5時50分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 5時30分)

再 開 (午後 5時50分)

○議長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

続きまして、これより討論に入ります。山本君。

○1番

私は、平成28年度一般会計本予算について賛成の立場、修正予算案については反対の立場で討論させていただきます。

3月議会最終日の議案第17号 平成28年度平群町一般会計予算は、厳し

い町財政の中で、いかに無駄をなくして効率を上げるのかという努力が数字と
なってあらわされたものであり、また、委員会審査独立の原則があるものの、
予算審査特別委員会を経ておりましたので、当然可決されるものだと思ってお
りました。本会議で反対された先輩議員さんは、本当に住民さんの立場に立っ
ての真剣な1票だったのでしょうか。予算審議は、一つの施策だけに重点を置く
ような見方ではなく、広く客観的に住民全体の立場に立った公平なものでなく
てはなりません。しかし、議決は挙手少数で否決としました。私の中ではまさ
かの結果であり、驚愕したことは事実でございます。

予算を執行することができなくなると、住民サービスへの悪影響はもちろん
のこと、急務である仮置き焼却灰掘削除去の計画も大幅に遅れることになるな
ど、血税と時間が無駄に使われ、住民の皆様にも行政側にも大変なマイナスと
なりますので、平成28年度一般会計予算をどうしてもこの3月に可決させな
ければなりません。

本日再提案された本予算案には、高校3年生までを対象とした子ども医療費
の無料化が組み込まれ、子育てと教育をさらに大きく前進させた案で、町内外
にもインパクトのあるアピールができるものだと思います。また、県の補助
対象が拡充されることで、明確な財源も見えます。

私、山本隆史は、昨年5月より住民の信託を受けて議員となりましたが、住
民の皆様にはこれ以上の負担をかけることはあってはならない、否決で終わら
せてはいけないと思います。再度否決された場合は、議員として住民の皆さん
への職責が果たせなくなります。本日、私は議員生命をかける気持ちで、平成
28年度一般会計予算本案について賛成といたします。

また、この修正予算に反対の立場で討論させていただきますが、学童保育の
無料化や高校入学支度金ですが、高校入学支度金は平成17年4月より実施さ
れ、平成19年度で議決で廃止となっております。住民福祉サービスは大変重
要なことでありますが、仮置き焼却灰など最優先課題が迫り、厳しい町財政の
時期に実施をさせるのは、町行政を衰退させることとなります。要求するのは
簡単ですが、財源が幾らでもあれば実行するのも簡単、もっと住民サービスの
手を広げていけばよいことですが、平成28年度は実施させる時期ではないと
思います。よって、修正予算には反対とさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議 長

山田君。

○8 番

議案第28号 一般会計予算の修正案について、賛成の立場で討論します。

平群町3月定例議会では、平成28年度一般会計予算が否決をされました。くしくも県内各市町村3月定例会でも、当初予算について、これまでと異なる議会の意思表示がなされているところも二、三あるようです。それぞれの自治体、議会によって状況、事情は異なるでしょうが、警鐘を鳴らす意思表示のあらわれであり、旧態依然の与党議員が黙って首長に従うという時代が変わろうとしているのかもしれませんが。

3月定例議会終了後も、町長は反対の意思表示をした議員に対し、これまで同様、ブログ等を通し、誹謗中傷を繰り返し、高圧的に、町長の意見に逆らう者は許さないとも言いたいのか、自身の考えを押しつけ、独裁的に運営しようとしているように見えますが、その姿が果たして本当に住民の立場に立った行政運営なのかどうか、まことに疑問です。議会に対しても、町長の意に背く者に対しては徹底的に排除する手法は、議会制民主主義を冒瀆するものであり、ひいては議会軽視、住民軽視と言わざるを得ません。

12月議会の審議の中で町長は、「固定資産税の超過税率がなくなれば、事実上、文化センター、図書館の建設は不可能になると思う。無理をして建設することはできると思いますが、後の人の負担を考えると、これはやってはいけない、そんな無責任なことを私としてはできないということになるだろうと思います。事実上できない」とおっしゃっていましたが、28年度の新年度予算では、新たに焼却灰の処理費用が2億4,000万円必要となり、計上されました。今後、合計で固定資産税の超過税率5年分に匹敵する約5億円の町単独費が必要になるという見通しも明らかになりました。

3月定例議会の答弁の中で町長は、文化センターについて、「29、30年度はかなり厳しいが、規模、時期について慎重に検討していきたい」と、まだまだ推し進めるつもりのようにであり、定例議会初日の27年度補正予算では、文化センター建設の基本計画策定業務として、27年度予算の中で特に議会に説明なく予算流用された470万円の繰越明許費が計上されていることも明らかになりました。このことだけでも、おっしゃっていることに矛盾があり、議会や住民に対してしっかりと説明責任を果たしていると言えるのでしょうか、疑問です。

また、3月定例議会、18日の最終日に森田議員からの反対討論にもありましたが、提案理由の中では四つの基本目標のもと、特に若者が将来に希望を持ち、安心して暮らすことができるよう、また、誰もが地域に誇りと愛情を持って生き生きと暮らすことができるよう、魅力あるまちづくり実現のための施策を盛り込んでいと述べられていますが、3月定例会に提出された当初予算に全くその具体的新しい施策が含まれておらず、耳ざわりのよい言葉で目先をご

まかしているだけのように受けとめざるを得ない内容でした。

しかし、新たに提案された今回の予算には、3月定例議会で請願が提出され、当初難色を示されていた高校3年生終了までの医療費助成条例が一夜で突然実施に変わり、新規事業として措置もされています。しかし、本来しっかりと計画性を持ち、進めるべきであり、アピールするならば、最短の6月からでもよかったのではないかとということも考えられます。

ただ、このことは若い世代に対する定住促進のためのイメージアップ戦略としては、まだまだ弱い部分もあります。修正予算に盛り込まれた平成19年以降有料化になった学童保育料の無料化等を実施し、そのことも前面に押し出し、本気で定住促進に取り組む必要があると考えます。実際、以前には平群町は公設公営の無料の学童保育があるという理由で転入されたという方のお話もお聞きをしました。固定資産税の超過税率についても、若い世代や転入を検討する方々にとっては、財政状況の悪い固定資産税の高い町として、悪いイメージをお持ちの方もおられるようです。悪いイメージを払拭し、子どもを育てたい町というイメージ戦略も必要です。

また、不動産業界の人の話によると、若い世代の定住促進に一番効果的なものは何かと聞くと、家賃補助だという答えが返ってきました。私はこれからも、議員になった当初からの提案である若い世代への賃貸住宅家賃補助制度の創設も含め、若い世代の定住促進政策の推進について、歳入増、歳入減も含めて協議、提案していきたいと考えています。

先ほどの質疑の中では、暫定予算の心配をする声もたくさんありましたが、ここはこの修正案に賛成をいただき、スムーズに進んでいくことを願うものがあります。

以上のことから、若い世代に対して大きな目玉、アピールとなる期待が持てる学童保育料の無料化を盛り込んだ修正議案に対して賛成をいたします。

○議長

ほか、ございませんか。はい、高幣君。

○9番

先の3月定例議会で否決されました本町28年度一般会計予算に対して、町より再提出があり、本案に対して、28年度一般会計予算には賛成の立場で討論させていただきます。また、今回28年度一般会計予算の修正案については反対の立場で討論させていただきます。

先の議会で、本町の財政状況を考え、町の将来を考えての予算に対して、慎重に考えた予算であったと私は考えております。各議員も御承知のとおり、本町の課題を考えると、28年度財政状況は不安であります。議員は御承知でし

ようか。3月定例会で可決された請願書の高校3年生までの医療費無料化、少子・高齢化の本町子育て支援等を考えると、ますますの財政負担の重さを考えなければならない時期です。この28年度予算では、今後も人口減少が続く本町の財政負担に影響するような大きな課題となることは事実だと思います。本議会で本予算が可決できなければ、議員として町民への説明、できるかなと思っております。

先に予算を否決された議員は、何を考えているのでしょうか。町の現状をどう見られているか。マスコミで話題になっている清掃センター問題のダイオキシンもほっておけない問題であります。一方、駅前開発は、終了に向けての町予算の確保と大整理時期になっております。もし予算がだめならどのようにするのでしょうか。もっと平群の課題を考えてほしいものです。私たち議員は町の今後について何を考えているか不安で、町民に不安を与えるばかりで、何を考えているのでしょうか。

町民の皆様から私たちは議員として信託を受けていること、町民さんから不信に思われても仕方がありません。町を大事にせねばなりません。町の安定、安心の住民生活を考えた、再提出の28年度一般会計予算であります。私は、町長が議員に対しての最後の訴えと考えております。あすのまちづくりです。継続は力であり、財政的な危機の現状を考え、何とか脱皮をしなければならない、脱却をしなければならない、こんな時期だと私は思っておりますので、この一般会計予算については賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

また、先ほども述べましたが、御提出の修正案については、反対させていただきます。

なお、再度申し上げますが、各位には厳しい判断ですが、本町28年度一般会計予算に対して、町より再提出があった本案に対して御賛同をお願いしたいと、かように思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長

はい、山口君。

○7 番

平成28年度平群町一般会計予算、町提出の原案については反対いたします。それから修正案については、意見を述べて賛成したいと思います。

先ほどから長い時間、議論もありました。皆さん非常に町思いで一生懸命だなというふうに思います。ただ、初めから両方とも通らないかのような議論があったことは、私はまことに残念だというふうに思うんですね。今、高幣議員の討論の中で、もう両方とも通らないような話をされてるわけですけども、そうじゃなくて、例えば修正案が通ればですね、それはそれで基本的な部分は

町から提出されたものが入ってるわけですから、私は何も問題はないというふうに思っています。

特に森田議員から出された二つの点については、私ども日本共産党もこの間、選挙公約でも掲げてきましたし、また、私も13年間、議員させていただいてますが、いろんなところで一般質問等で取り上げてきた内容です。これらについてはですね、今特に学童保育についてはね、私も、町長もよく御存じだと思いますが、平群町で本当にね、そのことで私の子どもたちと同級のお母さん、お父さんなんかは、何世帯もの方がですね、当時、郡山は学童保育が公設公営ではなく、保護者が運営するというような状況でしたから、そういうこともあって、特に来られた。そういう点で言えばね、今共働きの家庭がこれだけふえている。特に共働きでも、その一方が非正規というのが非常に多い、そういう状況だそうです。これはうちの宮本県会議員がいろんなところで調べた調査です。平群町内でもそうです。そういう点で、学童保育料を無料にすれば、そのインパクトは非常に大きいと思うんですね。そのことが、この間やってきた子どもの医療費無料化の拡充、そして町長が盛んに宣伝されている、新規に来られた50歳以下の方の固定資産税払い戻し、こういう政策も生きてくるんだと私は思うんです。

だからそういう戦略を持つためにもですね、今回新規は何もないというようなことではなくて、こういうことを打ち出す。先ほどどなたかもおっしゃってましたが、それを突破口にいろんな調査をして有効的な政策を打ち出すことでね、25%も減った町民税を少しでももとに戻していく。そのことが平群町の財政にとっても、私は非常に大きなものがあるというふうに思いますので。

それともう一つは、高校入学の支度金、さっきからいろいろ議論ありましたが、生活保護世帯には国からあるんですね。実質は国からで県が払うんですが、6万何がしかの入学支度金があります。それをね、準要保護の場合、小学校、中学校は就学援助がありますけれども、高校はないわけですから、せめて高校入学の部分で3万円なり5万円なり、以前のような金額でなくてもですね、生活保護世帯の半分程度でも町としてやる。このことはね、逆に今本当にね、子どもの貧困がさまざまところでニュースになってます。そういう点から言っても、子どもの貧困に取り組む平群町、こういうイメージ戦略としては私は非常に、イメージ戦略だけではないんですがね、実質的にその人たちにとっても、経済的な理由で高校へ行くのが大変になる、そういうことを少しでも町として援助するっていうのは非常に大事だというふうに思いますので、この修正案については賛成をしたいと思います。

以上です。

○議長

窪君。

○10番

議案第28号 平成28年度平群町一般会計本予算には賛成、修正案には反対の立場で討論をさせていただきます。

周知のとおり、3月18日、平成28年度新年度予算が否決され、本日第2回臨時会を開会し、提案された一般会計予算の総額73億5,500万円であり、前年度当初予算と比較して1,000万円の減額となっております。

3月18日、3月定例会で私は新年度予算に賛成をいたしました。町税の減収などで2億1,000万円の未確定財源を組まざるを得ない厳しい予算編成の中、国や県の予算を積極的に活用し、平成27年度3月補正と一体で切れ目のない予算編成であったと認識をいたしております。

しかし、清掃センター仮置き焼却灰の処分費用を計上しなければならない中、各所に防犯カメラの設置、定住促進奨励金制度の実施、ふるさと納税の促進、納税者の利便性向上のコンビニ・ペイジー収納、平群ブランドの取り組み強化、公共施設への太陽光パネル設置、中学校と北小の一部トイレ改修などの予算を計上され、町民とともに歩むまちづくりとして、笑顔の挨拶運動にいち早く取り組まれたことを評価をいたしました。

また、新たに提案された新年度予算には、28年度から子ども医療費の無料化を高校3年生卒業まで拡充するため、新たに413万8,000円を盛り込んだ予算であります。先ほどこの財源のことについてお話が出ましたが、正しく御説明をさせていただきたいと思っております。平成28年8月より奈良県補助金の対象範囲が拡大されることにより、町負担額が年間で800万円減少し、町が高校3年生卒業までに拡充しても町負担額は520万円のため、今までの財源の中で対応ができる。そのような事態で岩崎町長が英断をされ、予算を計上されました。他の自治体も奈良県の拡充により負担額が減少をいたしておりますが、さらなる拡充につなげた自治体はわずかであると思っております。

しかし、先ほどこの本予算が仮にも否決された場合、どのようになるのかと質問をさせていただきました。町は平成28年度予算成立しなければ、全ての事業が執行できないと答弁をされ、住民生活に大きな影響を及ぼし、結果、町民の期待を裏切ることになります。

さらに一番大きなものとして、清掃センター仮置き焼却灰の処分費用は町単独2億4,500万円、さらに駅周辺整備事業の交付金については、内示が出たらすぐに交付申請をしなければなりません。予算の議決証明が必要であります。国や県に交付金を要望しながら、交付申請ができない状況になると、住

民の暮らしを守ることはできません。また、ほかに社会資本整備総合交付金の採択を受けて進める事業も前に進めることはできません。さらに事業着手の遅延により、住民サービス提供の遅れを初め、コストの増加、契約等の事務行為に係る経費などを含め、直接的に住民生活に影響を及ぼさなくても、間接的には大きな影響を生じることになりかねません。今後、町民の皆様の生活に影響が出ることはないよう、大変厳しい財政の中、最大限、町民のために努力された本予算編成には賛成の立場で討論といたします。

修正案で出されました学童保育無料化や入学支度金につきましては、保護者の皆さんも大変助かると思いますが、それにより学童保育料の歳入が556万円減となり、高校入学支度金の110万円の財源が必要で、計660万円となります。わずかな費用といえそうですが、本町は大変厳しい財政状況のため、議員報酬を15%削減すれば、年間で1,241万円の歳入増となります。現在、議員報酬のみが削減なしの現状でありますので、私はまず議員報酬を削減することが一番大事ではないかと考え、反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。井戸君。

○3番

修正案については賛成、原案については反対の立場で討論させていただきます。

修正案については、正直なところ満点とは言えないものの、議会議員2人と議会事務局員だけで数日で形を整え、アイデアを出し合い、頑張ってきたことというのには、ある意味認められるべきことだと思います。

発言する者あり

○3番

私はそう思ってます。事務局員があれだったらすみませんけれども、やっけないなら。

町長がこのブログ等書かれてました、これははっきり言うて僕としては悪口ととれる内容ですけども、前向きに捉えまして、反対するなら討論しろということなので、討論させていただきたいと思います。

これまでの、次の世代につながる施策を私は数多く提案してまいりました。提案したもののの中には、後に生駒市や奈良市で導入された的を射た提案もあり

ます。無駄を省く提案もいたしました。中には課長の前向きな答弁もいただきました。しかし、残念ながら、昨年、一昨年に続き、今回の予算案にもこれらの提案が一切反映されていません。また、人のアイデアを取り入れない、かといってまた斬新な新規事業もほぼないという状況です。効果のある人口政策もなかったわけです。

そして、議会では過半数をもって議決した固定資産税増税分の減税についても全く配慮せず、聞く耳を持たず、ほんの少しの額、例えば1億ではなく3,000万、2000万でも減税という形もあったと思いますが、そういうこともありませんでした。

それらを踏まえ、トータルで判断し、全部を否定するわけではございませんが、平群町がよくなるという観点に基づいて厳密に判断した結果、今回の予算は私なりには不合格とさせていただきます、原案のほうは反対といたします。

以上です。

○議 長

ただいま井戸議員の討論の中で、事務局云々というお話がございました。事務局は12人に対して公正に仕事をしております。日常の業務をこなしているということだけ、私のほうから申し上げておきます。

「日常業務、平日やな」の声あり

○議 長

はい、平日。

ほか、ございませんか。はい、馬本君。

○12番

私は本案については賛成、修正案については反対を申し上げます。

まず、この本案の予算は、歳入不足5億円、ゼロベースの編成をしながらも、歳入不足が約5億円という予算でございます。そのような予算を行政はまず組まれたということは皆認識しておられると思います。

そこで、修正案について一言ちょっと言いますけども、事務局に聞きます。まあ討論やからいいけども。要するに、学童保育については4月1日から執行となれば、条例改正案を提出すべき。まして入学支度金については、これは来年2月、3月に施行するにしろ、今回の審議において条例を出してこられて、例えばどういう目的で入学に必要な給付金並びにどういう資格を、なかったらあかんとかいうのを一定出してくるのがルールでございます。間違ったら、間違ったって言うてくださいや。これがワンセットで議論すんのが本意でござい

ます。遊びじゃないねん、議会。今回、学童保育の修正案、条例の修正案、出ておりません。支度金の関係のやつも、どういう金額、今山口君言いましたけども、何万円とか言いましたけど、そんなもんで110万の金額出るんですか。おかしいでしょう。該当者は、こういう方が該当しますよということを条例出してきて、初めて予算は計上できるんですよ。執行は来年2月、3月でよろしいやん、森田議員言わはったけど。まず討論やから、それだけ言うときます。おかしかったら、おかしかったて誰か言うてください、後で。その討論間違ってるんやったら、間違ってると言うてください。

その関係でまず一つ、今町長は給料40%カットされておられる。副町長は35かな、教育長は25かな。先ほど町長の場合は、高校3年までについては予算計上で、全体の中で泳がはるわけ。議員は発議で出してるわけや、修正案は、これ。となればね、財源、山本君言うたように、私たちの議員報酬をカットして、そこへ充ててください。これは一定の私は議員のお仕事ちゃうかなというふうに思います。というのは、平群町は議会の基本条例を設置されておるわけでごさいますて、何ぼでも反問権やったら反問権言うていただいたら結構なんですけど、私は5億の歳入不足があるにもかかわらず、この件について執行するということとはでき得ないということで反対と、それともう一つ、学童保育については、先ほどこの件で質問しましたけども、7カ町では平群町が一番今、住民にとっては、利用者にとっては先端を行ってるということも確認しました。あえて財政厳しい、4分の1の負担については、やっぱりこれは受益者負担ということで持っていただくのが本意であるということで、まず修正案については反対いたします。

それと次、本案については、先ほどるる言いましたけど、待ったなしの金額が予算計上されております。2億4,000万、2億5,000万近く予算計上されておられる。それと、16億並びに18億と社会資本整備総合交付金の予算どりの金額がここに、本予算に計上されておられます。これは重要なことがここに組み入れられているわけでごさいます。るる、今度、高校3年生まで医療費無料、これはもちろん皆さんが評価されてることで、請願書については全会異議なしということで、前議会でなっております。それはそれとして、理解も皆していただいとると思ひます。

要は本予算については、最重要な課題、私の言いたいのは、今までないぐらいの歳入不足5億円もありながら、これだけの重要な予算、駅前並びにいろんな関係、補助申請をとっていただく関係の予算を本会計で計上していただいとるということの評価し、先ほど修正案については、るる反対討論を述べたわけでごさいます。

そういうことで、本予算については賛成いたします。修正案については反対をいたします。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。城内君。

○2番

本予算に対して賛成、修正案に対して反対の立場で討論させていただきたいと思えます。

まず、馬本議員に全部言われてしまいましたけども、非常に苦しい血の涙が出るような立派な予算だと思えます。それで、これが否決されるようなことがあるとですね、義務的に払わないかんお金だけでなしに、公債は、これもやっぱり義務的のほうに入りますんで、お金払うていかないかん。ただ、予算の証明がないから、公債を新しく発行することもできない。それから、もちろん交付金の申請もできないといったら、この間の八尾空港の小型飛行機やないですけども、ほんまに垂直落下するようなことになると思えます。本当に今の平群町の状況を考えて意見を言うていただきたいと思いますと思っております。

また、次に修正案については、どうも財源に疑問を感じます。それから、やはり国と県が48%、平群町が27%を負担して、25%、4分の1を受益者負担しようというのは、これはわかります。いい案だと思えますけども、ことしじゃないと思えます。ことしの予算をとにかく全うすることが一番大事で、これ以外にもいい意見をおっしゃってましたけども、それは順次、とりあえずことし乗り切って、状況がよくなったらやるべきことだと思えますし、私もそれは覚えといて、意見が合えば、賛成したいと思えます。だから、今はとりあえず、とりあえずいうのはいかな、今は修正案に対しては反対、本案に対して賛成の立場で述べました。

○議長

植田君。

○6番

修正案に賛成の立場、本案について反対の立場で討論をしたいと思えます。

るる、いろいろな議員からありました。山口議員がおおむね共産党議員団としての討論をさせてもらったんですが、私も今回の修正案の中でですね、やはり学童保育っていうのはね、岩崎町長が4,000円に引き上げられたとき、多くの保護者が学童保育を退所されたと。やはり負担が大きいという声を私もたくさんお聞きをしました。そういう中でですね、平群は早くから学童保育を設置をして、そして安心して子どもを預けて仕事ができるという、そういう状

況をつくってきたんですね。そういう中でですね、無料でずっと来た、このことがやっぱり平群に若い世帯が来る大きな要因であったというふうに思います。

だから、横並びでは私はだめだというふうに思うんですね。よそにないものをどれだけ平群で持つのかと。そのことが平群町のこれから特に、森田議員の最初の説明にもありましたように、人口流出をとめる、あるいは若い世代をふやしていく、年少人口が平群は近隣に比べてその割合が低いという部分もあってね。これから税収を少しでも上げていこうと思えば、そういう就労世帯をどれだけふやせるのかというのが、私は基本だと思うんです。そういう中で、当然、共働きの世帯にも来てもらわなあかん。そうなったときに、やはり学童保育の保育料が無料であるというのは非常に私は魅力だと思うんですね。

それとあわせて、これは私も一般質問させてもらいましたが、やはり今、子どもの貧困が6人に1人だと言われてる中でですね、その貧困をどう支援していくのかっていうことが、これは国の大きな施策でもありますけれども、自治体としてもその必要性があるというふうに思います。そういう意味では、私は入学支度金の復活ということがですね、今ほぼ9割以上が高校に進学をされます。そういう中で、経済的に苦しい世帯であっても、その支度金、入学の支援金を使って子どもたちが安心して高校へ入学する、そういう制度を平群町は持っているんだということが、私はある意味、子育てを支援する意味でも、やっぱり非常にそれは私は大事な問題だなというふうに思っています。

それと、条例がいろいろセットになって出てないって問題もあったんですが、別にこれ臨時議会でも6月議会でも、条例を出してですね、遡及という立場でやればできるわけですから。そういうことも含めてですね、やはりこれからの平群町の未来を考えたときに、若い世帯をどう呼び込むかというところで、ほかにない部分を持つという点ではですね、私は今回の修正案については非常に評価をしたいということで賛成をしたいと思います。

○議 長

はい、馬本君。

○12番

議長、ちょっと休憩や。今の件で。

○議 長

しばらくでよろしいですか。

○12番

はい、しばらくで結構です。10分で結構です。

○議 長

40分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 6時29分)

再 開 (午後 6時40分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

貴重な休憩時間をとっていただきましてありがとうございました。

先ほどの件で、馬本議員の討論の中で正規な手続についてお話しをされたということで、お話しをしておきます。

ほかに討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結します。

これより、議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算について採決を行います。

まず、本案に対する森田君ほか1名から提出された修正案について採決をいたします。

本修正案について賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決をいたします。

お諮りをします。

修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。修正議決をした部分を除く部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

はい、町長。

○町 長

ただいま平成28年度平群町一般会計予算に対する修正動議が可決されましたが、私としましては受け入れることができませんので、再議に付したいというふうに考えております。

議長、休憩いただけますか。

○議 長

ただいま町長より申し出がございましたので、ここで時間延長を先にいたします。午後9時まで時間延長いたします。

それで、町長の申し出のとおり、再議に付したいという申し出がございましたので、午後7時30分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 6時41分)

再 開 (午後 7時44分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

再開が遅れましたこと、おわび申し上げます。

ただいま町長から議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算について(再議の件)が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算について(再議の件)を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算について
(再議の件)

を議題といたします。

先に議決した議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算については、町長から、地方自治法第176条第1項の規定により再議に付されました。

町長から再議に付した理由の説明を求めます。はい、町長。

○町長

再議請求についての理由を申し上げます。

本町の財政状況は決して安定しているとは言えないながらも、各議員及び町民の皆様のご理解と御協力により、平成22年度決算以降、何とか赤字を出すことなく推移しております。今回提案しました平成28年度予算についても、厳しい財政状況の中、山積する行政課題、多様化する住民要望に可能な限り予算を配分した上で調整しているものであります。

御承知のとおり、このことについては、地方自治法第149条の規定による首長としての担当事務となっているところでありますが、このたび歳入では、12款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金で学童保育費負担金の減額修正、及び歳出では、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費で入学支度金助成事業の追加修正の動議がなされ、その修正予算が可決されました。しかしながら、これら修正内容については、私が推し進めている行財政改革に基づく自律可能な財政基盤の確立に向け、以前に見直し、廃止を実施した事業であり、これらを復活する予算が可決されたことはまことに遺憾であります。

個別には、学童保育所については、児童福祉法の規定により定められているように、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業終了後に施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を実施するものであります。学童保育は、それぞれの小学校に通学する全ての児童が入所するものではなく、また、入所児童は施設内において法律の規定にのっとりた便益や役務の提供という受益を受けるものであり、公的負担の公平性の観点から、一定の受益者負担は必要であると考えます。また、受益の代償である負担についても、条例に定めのあるように、「入所児童1人目4,000円」、「入所児童2人目3,000円」、「入所児童3人目以降2,000円」と、多子世帯への負担軽減に努めているとともに、近隣市町との比較においても適正な金額であることから、修正事項を受け入れることはできません。

また、高等学校入学支度金給付については、高等学校入学時に、経済的な理

由により就学が困難な者に対して、入学時に必要な資金を給付し、進学を容易にすることを目的に、平成19年度まで実施してきた制度であります。他の関係機関で同様の制度は実施されていること、また、他の近隣市町の実施状況から見て、廃止した制度であります。あわせて平成22年4月より、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が施行され、公立高等学校については授業料を無償とするとともに、私立高等学校の生徒については、高等学校等就学支援金の支給を受けることができるようになり、就学に係るべき費用全体として見れば、子どもたちの就学環境が飛躍的に改善されていることを踏まえ、修正事項を受け入れることはできません。

修正された事項については、事業趣旨からも、その全てにおいて否定するものではありませんが、さまざまな行政課題に対応すべく、首長として責任を持った上での予算原案の提案であります。

したがいまして、修正可決された議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算についての議決に対しまして、再議を求めるものです。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。はい、高幣君。

○9番

今、町長から再議について提案というんですか、話がありましたけれども、私は先ほど来述べておりますとおり、修正予算に反対させていただきます。これ以上、先ほど述べておりますので、ございません。

○議長

ほか。はい、山田君。

○8番

町長が再議を提案されまして、議会が修正案を仮に否決ということになると、これは、修正案に盛り込まれた学童保育の無料化については絶対しない、若い世代の定住促進については、今までどおり財政状況がよくないという理由を前面に掲げられて、それなりにやっていけばよいという意味のあらわれであるのかなというふうに思ってしまう結果となってしまいます。外堀を埋めて相

手を追い込んで、服従させるというやり方では何も生まれません。議会や行政、住民自治という組織の中で、一部の議員、一部の職員、一部の住民だけを見ているのでは、本当に活力あるまちづくりはできないと思います。反対意見や提案にもしっかりと耳を傾けることも必要だと思います。

岩崎町長はブログの中で、「3月定例議会に提案された28年度一般会計が否決されたことにより、住民生活に直結する新規事業については執行できません」と、大変であることをおっしゃり、城内議員は自身のミニコミ紙の中で、「否決によってどれだけの町民の方が不便を感じたり困惑されたことか考えると、悔しくてなりません」と掲載されています。しかし、当初予算も盛り込まれた修正案が再議され、否決された後の展開は、通常誰もが予測できる範囲であり、町長は予算否決もやむなしという判断をされたのだと考えます。

私は修正案の発議者、賛成者として、修正案については賛成をいたします。

○議長

山本君。

○1番

私は修正案について反対の立場で討論させていただきます。

学童保育は、それぞれの小学校に通学する全ての児童が入所するものではなく、また、入所児童は施設内において法律の規定に沿った便益や役務の提供という受益を受けるものであり、公的負担の公平性の観点から、一定の受益者負担は必要であると考えますので、反対いたします。

○議長

山口君。

○7番

再議は、12月議会の固定資産税の超過税率を3年かけてもとに戻すという議員提案の条例改正案に続いて2回目です。今公平、公正の話もちよっと出てますけれども、今全国の各地の自治体は何を考え、何をしようとしているのか。全国的には人口減少時代が到来し、超高齢化、超高齢社会になったと言われてます。その中で、さまざまな施策を駆使して、自分たちの住んでる町を存続させ、また若い人たちにも、外へ出ていくより、いる人には残ってもらい、また、近隣からできるだけ来てもらい、仕事も与える、また、いろんな施策に取り組んでいます。

12月の定例会の予算審議の中でも少し話させていただいたと思いますが、例えば長野県の下條村、また岡山県の奈義町、こういうところではですね、公正、不公正じゃなく、例えば生まれた子ども1人に数十万円のですね、3人目以降はお祝い金を出すとか、さまざまな取り組みがされています。もちろん、

何もお金を給付するだけが私は施策だとは思いませんけれども、それぞれ頭を絞って、その地域に合った施策がどうあるべきか、そのことによって、平群町のように人口が急激に減っている中でどうなすべきか。

森田議員の修正案の中での提案でも明らかにされてましたが、三郷町や斑鳩町に比べて、人口が大きく減る。特に年少人口についてはですね、相当開きがあるという、この結果が何を物語っているのか、そこをどう脱却するというのを考えた場合、公正、不公平ではなく、この平群町の地域に合った目玉をつくって行って、その中で魅力ある町をつくっていく、私はそういうことが大事だと思うんです。その最初の一步、これまでもいろいろ私たちも提案し、町長もある程度受け入れられたものがあります。今回も高校3年生まで医療費無料化にする、これは私は本当によかったことだというふうに思っています。しかし、それだけではだめだという今回の議員からの提案をですね、私はやっぱり真剣に受けとめた町政運営をすべきだというふうに考えます。そういう意味では、この再議が出されたことは非常に残念なことだと思っています。そのことを申し上げて、修正案に賛成いたします。

以上です。

○議長

はい、窪君。

○10番

修正予算が可決された議案につきましては、反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほども修正案での反対討論をさせていただきましたが、この再議の理由にもありますとおり、修正された事項については、事業趣旨からも、その全てにおいて否定するものではありません。しかし、本町の厳しい財政状況の中、見直し、廃止をした制度でもあり、その中でも学童保育につきましては、7カ町村の中でも、でき得る限りの対応をさせていただいております。そのような観点から、反対討論とさせていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより、議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算について（再議

の件)を採決いたします。

この採決は起立により行います。

この場合、先の議決のとおり決定することについては、地方自治法第176条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要といたします。ただいま出席議員は12名であり、その3分の2は8人であります。

それでは、本件を先の議決のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

賛成者起立

○議長

ただいまの起立者は6名であり、3分の2に達しません。よって、議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算について(再議の件)は、先の議決のとおり決定することは否決されました。

議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算について(再議の件)は、先の議決のとおり決定することが否決されましたので、改めて修正前の原案を審議することにいたします。

これより、議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算について採決を行います。

この採決は起立により行います。

本案については原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

賛成者起立

○議長

起立少数であります。よって、議案第28号 平成28年度平群町一般会計予算については否決されました。

以上で本臨時会に付議された件について全部終了いたしました。

これをもって会議を閉じます。

町長、閉会に当たり、御挨拶をお願いします。はい、町長。

○町長

平成28年度平群町一般会計予算が否決をされましたことは、まことに残念でございます。4月まであと残り3日でございます。この3日間で、4月からの行政運営が滞らないようにしっかり対処してまいりたいと考えております。

議員の皆様、長時間の御審議、御苦労さまでございました。

○議長

これをもって平成28年平群町議会第2回臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

(ブー)

閉 会 (午後 8時02分)